

# 事務事業一元化現況調査について

平成14年10月

湘南市研究会

# 目 次

・ 事務事業一元化現況調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・ 主な事務事業一元化現況把握（分野別）

福祉、健康、医療分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（専門部会 1）

教育、文化、自治分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

（専門部会 2）

都市整備、都市計画分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

（専門部会 3）

環境、産業分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

（専門部会 4）

総務、企画、防災分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

（専門部会 5）

財政分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

（専門部会 6）

## ・事務事業一元化現況調査について

### 1 調査の概要

この調査は、湘南市研究会の研究テーマである「行政サービスの一元化」と「財政等様々な実務上の課題の分析」の研究の第1段階として、まず3市3町で現在実施されている事務事業（平成14年4月1日現在）の実態を調査し、現況把握を行ったものです。

この調査検討に当たっては、行政サービスの分野別に6つの専門部会と専門部会を補佐する49の分科会を組織し、実施しました。

なお、この「事務事業一元化現況調査について」は、平成14年10月の調査検討状況をまとめたものです。

### 2 専門部会開催状況

専門部会数：6 専門部会

開催日：第1回専門部会 平成14年5月27日及び29日

第2回専門部会 平成14年10月3日、4日及び8日

### 3 分科会開催状況

分科会数：49 分科会

開催期間：平成14年6月上旬～平成14年8月上旬

開催回数：各分科会上記期間中2回開催

### 4 事務事業項目について

事務事業項目は、**総数で 1,585 事業** あった。

#### (1) 分野別内訳

分野	件数	%
福祉・健康・医療（専門部会1）	391	24.7
教育・文化・自治（専門部会2）	205	12.9
都市整備・都市計画（専門部会3）	304	19.2
環境・産業（専門部会4）	365	23.0
総務・企画・防災（専門部会5）	277	17.5
財政（専門部会6）	43	2.7

( 2 ) 実施市町数別内訳

実施市町数	専門部会 1 (福祉・健康・医療)		専門部会 2 (教育・文化・自治)		専門部会 3 (都市整備・都市計画)		専門部会 4 (環境・産業)		専門部会 5 (総務・企画・防災)		専門部会 6 (財政)		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
全ての市町で実施している	184	47.1%	110	53.6%	154	50.7%	116	31.8%	194	70.0%	31	72.1%	789	49.8%
5つの市町で実施している	26	6.6%	19	9.3%	34	11.2%	33	9.0%	24	8.7%	1	2.3%	137	8.6%
4つの市町で実施している	27	6.9%	21	10.2%	18	5.9%	39	10.7%	14	5.1%	4	9.3%	123	7.8%
3つの市町で実施している	94	24.0%	26	12.7%	43	14.1%	50	13.7%	22	7.9%	4	9.3%	239	15.1%
2つの市町で実施している	25	6.4%	19	9.3%	19	6.3%	53	14.5%	12	4.3%	1	2.3%	129	8.1%
1つの市町で実施している	35	9.0%	10	4.9%	36	11.8%	74	20.3%	11	4.0%	2	4.7%	168	10.6%
合計	391	100.0%	205	100.0%	304	100.0%	365	100.0%	277	100.0%	43	100.0%	1585	100.0%

( 3 ) 相違点区分別内訳

実施市町数	専門部会 1 (福祉・健康・医療)		専門部会 2 (教育・文化・自治)		専門部会 3 (都市整備・都市計画)		専門部会 4 (環境・産業)		専門部会 5 (総務・企画・防災)		専門部会 6 (財政)		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
相違点区分 1 (相違点 課題はない)	133	34.0%	91	44.4%	170	55.9%	121	33.2%	80	28.9%	14	32.5%	609	38.4%
相違点区分 2 (相違はあるが非常に少ない)	141	36.1%	54	26.3%	72	23.7%	75	20.5%	89	32.1%	7	16.3%	438	27.6%
相違点区分 3 (多少相違がある)	66	16.9%	31	15.1%	33	10.9%	70	19.2%	56	20.2%	15	34.9%	271	17.1%
相違点区分 4 (著しい相違がある)	51	13.0%	29	14.2%	29	9.5%	99	27.1%	52	18.8%	7	16.3%	267	16.9%
合計	391	100.0%	205	100.0%	304	100.0%	365	100.0%	277	100.0%	43	100.0%	1585	100.0%

(4) 事務事業一元化現況調査書件数表

分科会名	事務 事業数	相違点区分 (注1)				実施市町数 (注2)					
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6
社会福祉	19	1	14	2	2	0	0	1	2	1	15
障害者福祉	68	28	23	11	6	12	4	7	9	5	31
高齢者福祉	63	18	16	12	17	12	9	11	7	3	21
児童福祉	21	6	9	2	4	0	0	8	2	4	7
生活保護・災害救助	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
国民年金・国民健康保険	55	21	13	12	9	3	3	2	1	2	44
保健医療	125	48	48	18	11	6	6	62	3	9	39
介護保険	19	4	11	3	1	1	0	0	1	1	16
老人保健	14	7	4	2	1	1	0	2	2	1	8
斎場・墓地等	5	0	3	2	0	0	3	1	0	0	1
福祉・健康・医療 (専門部会1)計	391	133	141	66	51	35	25	94	27	26	184
教育総務	10	1	3	3	3	1	0	0	1	0	8
学校教育	47	25	10	2	10	3	3	3	1	7	30
社会教育	14	1	5	5	3	0	0	1	2	3	8
青少年対策	20	11	3	5	1	1	0	4	2	2	11
図書館	8	1	3	4	0	0	0	0	0	1	7
保健体育	21	15	2	2	2	1	1	5	0	1	13
博物館・美術館	20	16	2	2	0	1	9	2	7	1	0
文化振興	9	1	3	1	4	1	0	4	2	1	1
市民活動 消費者	30	13	9	6	2	2	6	6	6	2	8
市民窓口	26	7	14	1	4	0	0	1	0	1	24
教育・文化・自治 (専門部会2)計	205	91	54	31	29	10	19	26	21	19	110

(注1) 相違点区分

- 1 相違点課題点はない      2 相違はあるが非常に少ない      3 多少相違がある      4 著しい相違がある

(注2) 実施市町数

- 1 1つの市町で実施している事業数      4 4つの市町で実施している事業数  
 2 2つの市町で実施している事業数      5 5つの市町で実施している事業数  
 3 3つの市町で実施している事業数      6 全ての市町で実施している事業数

分科会名	事務 事業数	相違点区分 (注1)				実施市町数 (注2)					
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6
都市計画	42	29	3	7	3	4	5	11	1	4	17
開発指導	20	5	8	3	4	3	0	6	1	1	9
住宅 建築指導	15	5	8	2	0	2	1	7	2	0	3
公園	36	15	11	2	8	8	4	2	2	2	18
都市整備	12	2	2	2	6	3	1	3	2	1	2
道路	72	55	11	6	0	1	1	4	4	13	49
河川 下水道	107	59	29	11	8	15	7	10	6	13	56
都市整備・都市計画 (専門部会3)計	304	170	72	33	29	36	19	43	18	34	154
環境	93	29	30	21	13	12	12	17	14	7	31
清掃	60	24	4	7	25	7	6	6	4	10	27
農林水産業	91	46	29	1	15	15	11	10	9	7	39
商工 観光	96	20	8	33	35	32	19	11	10	8	16
労働	20	2	4	8	6	6	2	6	2	1	3
市場 公営競技	5	0	0	0	5	2	3	0	0	0	0
環境・産業 (専門部会4)計	365	121	75	70	99	74	53	50	39	33	116
人事	49	2	24	23	0	2	3	6	2	9	27
文書	12	1	5	5	1	0	0	1	0	0	11
情報化	9	0	0	5	4	0	0	2	0	2	5
企画	40	12	10	3	15	4	4	4	2	5	21
情報公開	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4
広報広聴	17	1	5	2	9	1	1	3	2	1	9
都市交流	7	0	0	1	6	1	1	3	1	0	1
男女共同参画	9	1	0	1	7	2	2	0	2	1	2
表彰	5	0	2	1	2	0	1	0	0	1	3
市史編纂	5	5	0	0	0	0	0	0	0	1	4
管財 契約	52	15	26	5	6	0	0	3	4	2	43
消防 防災	40	23	13	4	0	0	0	0	0	0	40
議会 行政委員会	28	18	3	5	2	1	0	0	1	2	24
総務 企画 防災 (専門部会5)計	277	80	89	56	52	11	12	22	14	24	194
財政	6	4	1	1	0	0	0	0	0	0	6
税	14	1	5	4	4	1	1	1	1	0	10
会計	23	9	1	10	3	1	0	3	3	1	15
財政 (専門部会6)計	43	14	7	15	7	2	1	4	4	1	31
合計	1,585	609	438	271	267	168	129	239	123	137	789

## ・ 主な事務事業一元化現況把握（分野別）

現況調査を実施した事務事業の中の主な事業の相違点や類似点は次のとおりです。

福祉、健康、医療分野・・・・・・・・・・ 49項目  
（専門部会1）

教育、文化、自治分野・・・・・・・・・・ 47項目  
（専門部会2）

都市整備、都市計画分野・・・・・・・・・・ 34項目  
（専門部会3）

環境、産業分野・・・・・・・・・・ 52項目  
（専門部会4）

総務、企画、防災分野・・・・・・・・・・ 37項目  
（専門部会5）

財政分野・・・・・・・・・・ 12項目  
（専門部会6）

（表中の略号等について）

・ 事務事業の調査内容については、平成14年4月1日現在を基準としています。

・ ? は、別添資料付を示しています。

・ 相違欄

- 1・・・相違点課題点はない
- 2・・・相違はあるが非常に少ない
- 3・・・多少相違がある
- 4・・・著しい相違がある

・ 市町欄 その事務事業が実施されている市町を表します。

平・・・平塚市	寒・・・寒川町
藤・・・藤沢市	大・・・大磯町
茅・・・茅ヶ崎市	二・・・二宮町

## 福祉・健康・医療分野（専門部会 1）

区分	項目名	相違点（現況把握）	相違	市町
社会福祉 010101	保健福祉総合相談窓口事業	（目的・概要） 制度や内容が複雑な、保健福祉に関する総合的な相談窓口に係る事業。 （相違点） 専任職員の配置に相違がある。平塚市：専任職員3名、藤沢市：専任職員5名、茅ヶ崎市：嘱託員2名、3町は総合相談窓口はなく、通常の業務の中で職員が対応している。	4	平藤茅
社会福祉 010101	民生委員・児童委員 ？	（目的・概要） 民生委員法に基づき住民の生活状況の把握、要援護者の自立相談・助言・援助及び福祉事務所その他関係行政機関の業務への協力が職務とされている、民生委員・児童委員の事業費。 （相違点） 民生委員・児童委員法に基づくため、各市町同様の活動を行っているが、委員活動費・協議会への補助金及び協議会自体の活動に相違がある。（13頁参照） 茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町は、民生委員を別に市町独自で福祉目的で委嘱している。茅ヶ崎市・寒川町：民生嘱託員、大磯町：社会福祉員、二宮町：福祉連絡員	2	平藤茅寒大二
社会福祉 010101	社会福祉基金補助事業	（目的・概要） 社会福祉協議会等に設置した福祉基金を補助し、果実による利子の運用により、法外福祉事業の助成に充当する。 （相違点） 平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・二宮町が実施している。 補助の支出基盤が違う。	4	平藤茅二
社会福祉 010102	要援護等慰問活動事業 ？	（目的・概要） 生活困窮世帯に対する慰問金支給事業、被爆者に対する援護手当支給事業。 （相違点） 実施手法に相違がある。平塚市・藤沢市：社会福祉協議会へ委託、大磯町（原子爆弾被災者見舞金除く）・二宮町は社会福祉協議会事業。 慰問金の支給額に相違がある。（13頁参照）	2	平藤茅寒大二
障害者福祉 010201	重度障害者の医療費助成事業 ？	（目的・概要） 在宅の重度障害者に対し、医療費の一部を助成する。 （相違点） 助成対象者に相違がある。（13頁参照）	4	平藤茅寒大二
障害者福祉 010201	鉄道駅エレベーター設置事業	（目的・概要） 高齢社会の進行、バリアフリーのまちづくりを進める観点から、駅舎へのエレベーター設置を進めている。東海道線辻堂駅・二宮駅（平成14年度） （相違点） 藤沢市・二宮町で現在実施している。 東海道線実施済：藤沢駅・茅ヶ崎駅 小田急線実施済：湘南台駅・長後駅・六会日大前駅・善行駅	2	藤二
障害者福祉 010204	障害者（身障・知的・精神）ホームヘルプサービス	（目的・概要） 在宅の障害者の属する世帯が、日常生活を営む上で著しい支障がある場合に派遣する。今後身体障害者・知的障害者は、支援費制度に移行する。 （相違点） 対象者・自己負担金に相違がある。	2	平藤茅寒大二



障害者福祉 010204	障害者（身障・知的）デイサービス事業	（目的・概要） 在宅の障害者のため、障害者施設の機能を活用し、施設に通所し日常生活訓練を行う。今後身体障害者・知的障害者は、支援費制度に移行する。 （相違点） 対象者（在宅の身体・知的障害者）に相違がある。 寒川町：重度心身障害者のみを対象。	2	平藤茅寒大二
障害者福祉 010204	障害者（身障・知的・精神・難病）短期入所事業	（目的・概要） 在宅の障害者及び難病患者等を介護している家族が居宅において、疾病その他の理由により介護することができない場合に一時的に施設・病院に受け入れる。今後身体障害者・知的障害者は、支援費制度に移行する。 （相違点） 相違点なし。	1	平藤茅寒大二
障害者福祉 010205	障害者（身体・知的・精神）福祉（介護）手当？	（目的・概要） 障害を有する者に福祉の増進、生活の向上を目的として手当を支給する。 福祉手当：3市3町実施。介護手当：藤沢市・二宮町で実施。 （相違点） 対象者に相違がある。（13頁参照） 支給額に相違がある。（13頁参照）	4	平藤茅寒大二
障害者福祉 010206	障害者（身障・知的・精神）地域作業所支援事業	（目的・概要） 就労することが困難な在宅障害者に作業の場を確保し、訓練を通じて就労意欲の向上と社会生活適応の指導を行う団体（地域作業所）を支援する。 （相違点） 地域作業所に対する重度加算額等の補助対象及び補助金額に相違がある	3	平藤茅寒大二
高齢者福祉 010301	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	（目的・概要） 在宅ひとり暮らしの高齢者または高齢者世帯でかつ慢性疾患を持つ等日常生活に注意を要する者に対して、緊急通報システムの貸与を行う。 （相違点） 大磯町と二宮町で火災報知器の設置も行っている。 1市で1週間に1回安否確認を行っている。	2	平藤茅寒大二
高齢者福祉 010301	ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業？	（目的・概要） 家庭において調理することが困難なひとり暮らし高齢者などに対して、配食を行うことで健康で自立した生活の一助を担う。 （相違点） 1日1回の昼食が基本の中で、大磯町・二宮町が夕食を実施している。 利用者負担に相違点がある。（14頁参照）	2	平藤茅寒大二
高齢者福祉 010301	在宅介護支援センター運営事業	（目的・概要） 在宅の要介護高齢者などやその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整などの便宜を供与し地域福祉の向上を図る。 基幹型在宅介護支援センターは各市町とも1箇所ずつ設置、地域型在宅介護支援センターは、平塚市：10箇所、藤沢市：17箇所、茅ヶ崎市：11箇所、寒川町：3箇所、大磯町：2箇所、二宮町：1箇所へ委託している。 （相違点） 藤沢市と二宮町で基幹型在宅介護支援センターを直営で実施。他市町は社会福祉協議会等に委託している。	2	平藤茅寒大二
高齢者福祉 010301	在宅高齢者緊急短期入所事業	（目的・概要） 要介護高齢者を介護している家族が、病気や事故等によりその家族において介護できない場合、一時的に特別養護老人ホーム等に入所させ、要介護高齢者の養護をする。 （相違点） 平塚市・茅ヶ崎市・大磯町・二宮町で実施している。 実施内容に大きな相違点はない。	2	平茅大二

高齢者福祉 010301	老人理療助成事業 ?	<p>(目的・概要) 老人に対し、あんま・マッサージ・はり又は灸を受ける費用の一部を助成する。</p> <p>(相違点) 平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で実施している。(14 ㊦参照) 茅ヶ崎市はマッサージのみ助成。 助成券配布数に相違がある。平塚市：年12枚、藤沢市：年12枚、茅ヶ崎市：年3枚、寒川町：年4枚 自己負担額に相違がある。平塚市：1枚につき600円、藤沢市：300円、茅ヶ崎市：なし、寒川町：500円</p>	2	平藤茅寒
高齢者福祉 010302	敬老祝賀経費 ?	<p>(目的・概要) 敬老の日を中心とした良き日に敬老会を、また対象年齢にあたる方に敬老祝金を贈呈する。</p> <p>(相違点) 藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町で敬老会を実施。 平塚市では、地区敬老のつどいを地区社協で実施。 敬老祝金の支給対象年齢、金額に相違がある。(14 ㊦参照)</p>	3	平藤茅寒大ニ
高齢者福祉 010302	高齢者ふれあいバスクード購入助成事業 ?	<p>(目的・概要) 高齢者の健康づくりと社会参加を促進するため、75歳以上の希望者にバスクードを1人年1回交付する。5000円のバスクードを自己負担1000円で購入できる。</p> <p>(相違点) 平塚市・藤沢市で実施。(14 ㊦参照) 藤沢市では電車(江ノ電)回数券も可。</p>	3	平藤
児童福祉 010401	公立保育所運営事業 ?	<p>(目的・概要) 市立・町立保育園の設置数・定員・入園対象者・開設時間・保育士配置基準等運営事業。</p> <p>平塚市：10園(定員840名)藤沢市：16園(1845名)茅ヶ崎市：6園(510名)寒川町：0園 大磯町：2園(180名)二宮町：1園(90名)</p> <p>(相違点) 保育士の配置基準に相違がある。(15 ㊦参照) 入所年齢児の相違がある。(15 ㊦参照) 開設時間に相違がある。(16 ㊦参照)</p>	3	平藤茅大ニ
児童福祉 010402	法人立保育所運営事業 ?	<p>(目的・概要) 民間保育所への運営費補助(平・藤・茅・二)及び管外委託(3市3町)事業(寒川町は、公設民営で実施)</p> <p>平塚市：16園 藤沢市：16園 茅ヶ崎市：12園 寒川町：3園 大磯町：0園 二宮町：4園</p> <p>(相違点) 保育士の配置基準に相違がある。(15 ㊦参照) 級地区分に相違がある。乙地(平・藤・茅・寒)丙地(大・二) 単独助成内容に相違がある。(職員・児童の処遇、管理運営等)</p>	4	平藤茅寒大ニ
児童福祉 010403	保育所入所関係事務 ?	<p>(目的・概要) 保育所入所のための手続き及び保育料の算定事務。</p> <p>(相違点) 保育料及び延長保育料の算定基準額に相違がある。(17 ㊦参照) 入所の具体的要件(居宅内外労働・出産・疾病・育児休業等)に相違がある。 入所選考(判定)基準に相違がある。審査会の設置(平・藤・茅・寒)設置していない(大・二) 保育料の減免及び徴収方法に相違がある。</p>	4	平藤茅寒大ニ

児童福祉 010405	子育て支援センター事業	(目的・概要) 育児不安等についての相談指導、援助の調整、育児情報、交流の場の提供、協力、支援等を行う子育て支援センター事業。 平塚市：1箇所(分室有) 藤沢市：1箇所 茅ヶ崎市：2箇所 寒川町：1箇所 大磯町：0箇所 二宮町：1箇所 (相違点) 事業実施及び運営方法に相違がある。委託(平・藤・茅・寒)直営(二)大磯町は子育て支援センターを設置していない。	2	平藤茅寒二
児童福祉 010405	ファミリーサポートセンター事業	(目的・概要) 仕事と育児の両立に悩んでいる人のために、援助を受けたい人と援助を提供できる人が会員となり、相互援助活動のコーディネートを行うファミリーサポートセンター事業。 (相違点) 藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町が実施している。 運営方法に相違がある。	2	藤茅寒
生活保護 災害救助 010501	生活保護法関係事務	(目的・概要) 生活保護法に基づき、生活困窮者に対しその程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。 (相違点) 実施主体に相違がある。3町は神奈川県が実施主体。	3	平藤茅寒大二
生活保護 災害救助 010601	災害救助関係経費?	(目的・概要) 災害救助法の適用を受けない災害により、被害を受けた住民に対する見舞金等の支給事業。 (相違点) 支給額の相違がある。(17頁参照)	3	平藤茅寒大二
国民年金 国民健康 保険 010701	各種届出	(目的・概要) 国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則等による各種届出。 (相違点) 業務そのものは、国からの法定受託事務なので市町によって、帳票類や作業手順、異なる社会保険事務所等相違点はあると思われるが、基本的には同じ事務処理になる。 コンピュータの統一化の必要性がある。二宮町は日立、それ以外はNECだが年金独自システムがあるのは藤沢市のみである。	2	平藤茅寒大二
国民年金 国民健康 保険 010902	出産育児一時金	(目的・概要) 国民健康保険法第58条1項の規定により法定給付(相対的必要給付)として出産育児一時金の支給を行う。 支給額 30万円 (相違点) 委任払いは平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・二宮町で実施。 貸付は茅ヶ崎市のみ実施。	3	平藤茅寒大二
国民年金 国民健康 保険 010902	葬祭費	(目的・概要) 国民健康保険法第58条1項の規定により法定給付(相対的必要給付)として葬祭費の支給を行う。 (相違点) 支給額に相違がある。平塚市：75,000円、藤沢市：60,000円、茅ヶ崎市：65,000円、寒川町：70,000円、大磯町：50,000円、二宮町：40,000円	3	平藤茅寒大二
国民年金 国民健康 保険 010903	保険料(税)賦課?	(目的・概要) 国民健康保険料(税)の賦課 (相違点) 賦課・算定方法・納付書発送に大きな相違がある。(18頁参照)	4	平藤茅寒大二

国民年金 国民健康 保険 010903	収納	(目的・概要) 国民健康保険料(税)の収納  (相違点) 自主納付を郵便局で扱うことが寒川町のみ不可。 保険料の支払いが12期の市町と10期の市町がある。	2	平藤 茅寒 大二
保健医療 010801	乳幼児健康診査	(目的・概要) 母子保健法に基づく乳幼児に対する健診事業。(項目については別表参照) (相違点) 実施手法(個別健診・集団健診)に相違がある。 平塚市・藤沢市・大磯町・二宮町で歯科健診を実施している。	2	平藤 茅寒 大二
保健医療 010801	妊婦健康診査	(目的・概要) 母子保健法に基づく妊婦に対する健診事業。神奈川県産婦人科医会と委託 契約で実施している。 (相違点) 相違点はなし。	1	平藤 茅寒 大二
保健医療 010802	胃がん検診 ?	(目的・概要) 個別または集団検診により胃がん検診を実施している。 (相違点) 個人の費用負担に相違がある。(18頁参照・他のがん検診も掲載) 実施手法(個別健診・集団健診)に相違がある。	2	平藤 茅寒 大二
保健医療 010802	基本健康診査 ?	(目的・概要) 老人保健法に基づき、基本健康診査及び肝炎ウイルス検査を実施する。 (相違点) 個人の費用負担に相違がある。(18頁参照)	2	平藤 茅寒 大二
保健医療 010803	休日夜間急患診 療事業 ?	(目的・概要) 休日・夜間の救急患者に対する一次医療。 依頼・委託先(18頁参照) (相違点) 相違点はなし。	1	平藤 茅寒 大二
保健医療 010804	小児医療費助成 事業 ?	(目的・概要) 乳幼児に対して、医療費の一部を助成する。 (相違点) 助成対象年齢に相違がある。(18頁参照) 所得制限に相違がある。(18頁参照) 給付方法に相違がある。	3	平藤 茅寒 大二
保健医療 010805	予防接種	(目的・概要) 予防接種法に基づく予防接種を実施する。 小児(個別):三種混合・二種混合・風疹・麻疹・日本脳炎 小児(集団):ポリオ 高齢者(個別):インフルエンザ、個人負担金 1,000円 (相違点) 予防接種法に基づくため、相違点はない。	1	平藤 茅寒 大二
保健医療 010808	病院会計事務	(目的・概要) 市民病院の会計事務。 (相違点) 企業出納員に相違がある。 指定金融機関に相違がある。平塚市:駿河銀行・平塚信金・横浜銀行、藤 沢市:駿河銀行・横浜銀行、茅ヶ崎市:駿河銀行・横浜銀行	2	平藤 茅

保健医療 010808	来院用駐車場設備	(目的・概要) 来院者のための駐車場の管理・運営を行う。 (相違点) 利用料金の徴収の有無に相違がある。平塚市：無料、藤沢市：30分～1時間 150円以下30分ごと70円、茅ヶ崎市：無料 用地の種別に相違がある。	4	平藤茅
保健医療 010808	特別入院室使用料	(目的・概要) 特別入院室の使用料については、患者への十分な情報提供を行い、患者の自由な選択と同意を確認の上利用料の徴収をしている。 (相違点) 料金に相違がある。	2	平藤茅
介護保険 011003	介護認定調査費？	(目的・概要) 被保険者が介護保険給付を受けるために、保険者の認定を受ける必要があり、申請に基づき訪問調査を行い調査票を作成し、主治医に対して意見書作成を依頼する。 (相違点) 調査方法に直営と委託がありその比率に相違がある。 委託料や手数料に相違がある。(19頁参照)	2	平藤茅 寒大二
介護保険 011004	賦課徴収費？	(目的・概要) 介護保険料の賦課・徴収に係る事務。 (相違点) 介護保険料に相違がある。(19頁参照) 納期に相違がある。(19頁参照) 普通徴収の仮徴収の実施に相違がある。	2	平藤茅 寒大二
介護保険 011004	介護保険料減免？	(目的・概要) 介護保険料の市町独自の減免に係る事務。 (相違点) 平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・二宮町で実施している。 減免条件に相違がある。 減免割合に相違がある。(19頁参照)	3	平藤茅 二
介護保険 011006	事業者等連絡会	(目的・概要) 介護サービス利用者によりよいサービスを提供するため、サービス提供事業者・居宅介護支援事業者等関係機関との連絡会を開催する。 (相違点) 3市は介護サービス適正化のための事業を実施している。(3町は連絡会的な内容)	3	平藤茅 寒大二
老人保健 011101	老人医療給付事務事業	(目的・概要) 医科・歯科・調剤等の診療分の医療費を、国保連合会及び支払基金からの請求に基づき、翌々月20日までに支払う。 (相違点) 相違点はなし。	1	平藤茅 寒大二
老人保健 011101	老人医療費助成事業	(目的・概要) 通常、70歳から適用になる老人保健法の助成を、適用年齢を引き下げて、老人保健法に準じる助成を実施する。老人保健法改正にともない、制度の見直し(廃止・縮小)の傾向にある。 (相違点) 平塚市・藤沢市・寒川町で実施している。茅ヶ崎市は平成10年に条例廃止。 実施市町において助成対象者に相違がある。	4	平藤寒
斎場墓地 011203	霊園管理運営事業？	(目的・概要) 霊園の維持管理及び運営に係る事業。 (相違点) 平塚市・藤沢市が管理・運営を実施している。 管理料に相違がある。(19頁参照) 申込み資格等に相違がある。	3	平藤

／ 福祉・健康・医療 ／

斎場墓地 011203	火葬場管理運営 事業 ?	(目的・概要) 火葬場の維持管理及び運営に係る事業。 (相違点) 平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市が管理・運営を実施している。 火葬場使用料に相違がある。(19頁参照)	2	平藤 茅
斎場 011203	斎場管理運営事 業 ?	(目的・概要) 斎場の維持管理及び運営に係る事業。 (相違点) 藤沢市・茅ヶ崎市が管理・運営を実施している。 斎場使用料に相違がある。(19頁参照)	2	藤 茅

社会福祉分科会

項目名		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町	備考
民生委員 児童委員	活動費(会長)・月額	11,700	11,900	-	-	-	-	藤沢市は報酬
	活動費(その他)・月額	6,300	10,200	-	-	-	-	
	協議会補助金(地区)	2,230,200	-	-	-	-	-	
	協議会補助金(市)	226,800	568,000	1,980,000	4,544,400	1,067,000	3,342,000	
	各市町委嘱(会長)・年額	-	-	114,000	117,700	30,000	28,300	
	各市町委嘱(その他)・年額	-	-	98,400	117,700	30,000	28,300	
要援護等慰問活動事業	要保護者慰問金(1人)夏期	2,000	2,500	3,000	-	-	-	
	要保護者慰問金(1人)年末	2,000	2,500	3,000	-	-	-	
	要保護者慰問金(2人以上)夏期	3,000	3,500	-	-	-	-	
	要保護者慰問金(2人以上)年末	3,000	3,500	-	-	-	-	
	被保護者慰問金(1人)夏期	3,000	-	-	-	-	-	
	被保護者慰問金(1人)年末	3,000	-	-	-	-	-	
	被保護者慰問金(2人以上)夏期	7,000	-	-	-	-	-	
	被保護者慰問金(2人以上)年末	7,000	-	-	-	-	-	
	障害者慰問金	2,000	2,800	-	-	-	4,000	藤沢市品物
	母子家庭慰問金	-	-	-	-	-	9,000	
	父子家庭・準要保護世帯慰問金	-	-	-	-	-	6,000	
	在宅寝たきり 痴呆性老人慰問金	-	-	-	-	-	5,000	
	独居老人慰問金	-	-	-	-	-	4,000	
原爆被爆者見舞金	5,000	41,000	12,000	12,000	3,000	-		

障害者福祉分科会

(支給額は年額 単位：円)

項目名		対象者等	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
重度障害者の医療費助成事業	対象者(身体障害)	1～3級	1～3級	1～2級	1～6級	1～6級	1～4級	
	対象者(知的障害)	IQ40以下	IQ50以下	IQ35以下	IQ70以下	IQ70以下	IQ50以下	
	対象者(精神障害)	-	1～2級	1級	-	-	-	
	対象者(重複障害)	身障4級+IQ50以下	65歳以上4級の一部分及びねたきり	身障3級+IQ50以下	-	-	-	
障害者(身体 知的・精神)福祉(介護)手当	障害者福祉手当	1・2級	36,000	48,000	30,000	17,000	10,000	14,000
		3級	36,000	48,000	18,000	10,000	7,000	10,000
		3級+IQ50以下	-	-	30,000	17,000	-	-
		4級	-	-	-	-	7,000	10,000
		4級+IQ50以下	-	-	18,000	10,000	-	-
		5・6級	-	-	-	-	5,500	7,000
		IQ35以下	36,000	48,000	30,000	17,000	10,000	-
		IQ50以下(茅ヶ崎市・寒川町はIQ40以下)	36,000	48,000	18,000	10,000	7,000	在宅者 14000 入 所者 7000
		IQ70以下	-	-	-	-	5,500	-
		精神1級	36,000	-	30,000	17,000	-	-
	精神2級	36,000	-	18,000	17,000	-	-	
介護手当	茅ヶ崎市：1・2級(身体)、A1(知的)の重度障害者(6ヶ月以上ねたきり状態)を介護している介護者	-	84,000	-	-	-	15,000	
	二宮町：食事・着脱・排泄等ができない障害者(6ヶ月以上継続した状態)を介護している介護者	-	-	-	-	-	-	

高齢者福祉分科会

(単位 円)

項目名		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町	備考
配食サービス事業	利用者負担	500	500	400	400	350	310 250	1回
老人理療助成事業	助成額	31,200	36,000	6,000	12,000	-	-	年額
	助成額(生保)	31,200	-	-	-	-	-	
	利用者負担	7,200	3,600	0	2,000	-	-	
敬老祝賀事業	敬老祝金(対象)	77・80・88・90・99・100歳以上	77・80・90・100歳	77・88・99歳	75・77・80・88・90・100歳以上	77歳以上	78歳以上	年額
	敬老祝金(支給額)	3,000～10,000	3,000～10,000	5,000～30,000	5,000～15,000	12,000	12,000	
	100歳到達	-	30,000	50,000	-	-	50,000	
	100歳以上	50,000	なし	50,000	30,000	12,000	30,000	
バスカード購入助成事業	助成額	5,000	5,000	-	-	-	-	年額
	利用者負担	1,000	1,000	-	-	-	-	

児童福祉分科会

湘南市保育行政比較 平成13年度市町村保育行政資料より

1. 保育所入所状況 平成13年4月1日 単位：人・%

市町	人口	就学前児童数		要保育児童数		保育所定員数		保育の実施児童数		実施率	待機児童数	幼稚園入園児童数	
		A	B	B/A	E	E/B	F	F/B	G			G/E	G/E
平塚市	254,414	14,467	5.7	2,684	18.6	2,534	17.5	2,574	17.8	95.9	110	4,121	28.5
藤沢市	379,619	22,360	5.9	3,572	16.0	3,620	16.2	3,454	15.4	96.7	118	6,687	29.9
茅ヶ崎市	221,742	12,297	5.5	1,809	14.7	1,500	12.2	1,642	13.4	90.8	167	3,479	28.3
寒川町	46,199	2,332	5.0	482	20.7	540	23.2	482	20.7	100.0	0	543	23.3
大磯町	32,238	1,734	5.4	210	12.1	180	10.4	210	12.1	100.0	0	295	17.0
二宮町	30,776	1,626	5.3	314	19.3	375	23.1	314	19.3	100.0	0	795	48.9
合計	964,988	54,816	5.7	9,071	16.5	8,749	16.0	8,676	15.8	95.6	395	15,920	29.0

2. 保育所施設数、定員及び入所(保育の実施)児童数の状況

市町	級地区分	施設数			定員 A			入所児童数 B			定員充足率 B / A		
		公営	民営	計	公営	民営	計	公営	民営	計	公営	民営	計
平塚市	乙	10	16	26	840	1,694	2,534	891	1,683	2,574	106.1	99.4	101.6
藤沢市	乙	16	16	32	1,845	1,775	3,620	1,747	1,707	3,454	94.7	96.2	95.4
茅ヶ崎市	乙	6	12	18	510	990	1,500	546	1,096	1,642	107.1	110.7	109.5
寒川町	乙	0	3	3	0	540	540	8	474	482		87.8	89.3
大磯町	丙	2	0	2	180	0	180	178	32	210	98.9		116.7
二宮町	丙	1	4	5	90	285	375	71	243	314	78.9	85.3	83.7
合計		35	51	86	3,465	5,284	8,749	3,441	5,235	8,676	99.3	99.1	99.2

3. 年齢別・階層別入所(保育の実施)児童数の状況

市町	年齢別							階層別							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	合計
平塚市	122	344	405	545	601	557	2,574	6	373	232	442	514	590	417	2,574
藤沢市	202	471	597	680	730	774	3,454	51	674	253	430	608	837	601	3,454
茅ヶ崎市	47	234	256	359	363	383	1,642	20	125	113	245	316	363	460	1,642
寒川町	12	38	89	114	119	110	482	7	60	46	77	93	102	97	482
大磯町	10	27	40	44	52	37	210	6	31	21	24	39	55	34	210
二宮町	17	36	58	60	78	65	314	0	40	40	41	67	69	57	314
合計	410	1,150	1,445	1,802	1,943	1,926	8,676	90	1,303	705	1,259	1,637	2,016	1,666	8,676



4. 保育士配置基準（保育士1人につき）

市町	公立						障害児	その他加配
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上			
平塚市	3	4	6	20	30		3	
藤沢市	3	5	6	20	30		3	
茅ヶ崎市	3	4	6	20	30		3	
寒川町								
大磯町	3	4.5	6	20	30		2	
二宮町	3	6	6	20	30			

市町	民間						その他加配
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上		
平塚市	3	4	6	20	30		
藤沢市	3	5	6	20	30		各園毎に2名配置
茅ヶ崎市	3	4	6	20	30		各園毎に2.25名配置
寒川町	3	3	6	20	30		
大磯町							公立のみ
二宮町	3	6	6	20	30		

5. 保育所受入年齢の状況

保育所数

市町	公営										
	受入最低年齢	産休明け～	3月～	4月～	5月～	6月～	7月～	1歳～	2歳～	3歳～	合計
平塚市	2月	9	0	0	1	0	0	0	0	0	10
藤沢市	6月	0	0	0	0	15	0	0	0	1	16
茅ヶ崎市	6月	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6
寒川町											
大磯町	6月	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
二宮町	産休明け	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		10	0	0	1	23	0	0	0	1	35

市町	民間										
	受入最低年齢	産休明け～	3月～	4月～	5月～	6月～	7月～	1歳～	2歳～	3歳～	合計
平塚市	2月	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16
藤沢市	産休明け	2	0	10	0	4	0	0	0	0	16
茅ヶ崎市	6月	0	0	0	0	12	0	0	0	0	12
寒川町	6月	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
大磯町											
二宮町	産休明け	3	0	0	0	0	1	0	0	0	4
合計		21	0	10	0	19	1	0	0	0	51

市町	合計										
	受入最低年齢	産休明け～	3月～	4月～	5月～	6月～	7月～	1歳～	2歳～	3歳～	合計
平塚市	2月	25	0	0	1	0	0	0	0	0	26
藤沢市	産休明け・6月	2	0	10	0	19	0	0	0	1	32
茅ヶ崎市	6月	0	0	0	0	18	0	0	0	0	18
寒川町	6月	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
大磯町	6月	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
二宮町	産休明け	4	0	0	0	0	1	0	0	0	5
合計		31	0	10	1	42	1	0	0	1	86

6. 延長保育の状況

区分			開所時間 (11時間 開所保育所 数)	朝の延長時間				夕方の延長時間			
				保育時間	保育所数	対応職員	勤務体制	保育時間	保育所数	対応職員	勤務体制
平塚市	公営10	月～金	7:00～19:00 10	-	-	-	-	18:00～19:00	10	2	時差勤務 短時間保育士
		土	7:00～16:00	-	-	-	-	-	-	-	-
	民営16	月～金	7:00～19:00 7:00～22:00 15 1	7:00～11:00	1	5	時差勤務	18:00～19:00	15	2	時差勤務 時間外勤務 短時間保育士
		土	7:00～18:00 7:00～22:00 15 1	7:00～11:00	1	3		-	-	-	-
藤沢市	公営16	月～金	7:00～19:00 16	-	-	-	-	18:00～19:00	16	2以上	時差勤務
		土	7:00～17:00 16	-	-	-	-	-	-	-	-
	民営16	月～金	7:00～19:00 16	-	-	-	-	18:00～19:00	8	2以上	時差勤務
		土	7:00～17:00 16	-	-	-	-	-	-	-	-
茅ヶ崎市	公営6	月～金	7:00～19:00 6	-	-	-	-	18:00～19:00	6	2以上	時差勤務 短時間保育士
		土	7:00～19:00 6	-	-	-	-	18:00～19:00	6	2以上	時差勤務 短時間保育士
	民営12	月～金	7:00～19:00 12	-	-	-	-	18:00～19:00	12	2以上	時差勤務 短時間保育士
		土	7:00～19:00 12	-	-	-	-	18:00～19:00	12	2以上	時差勤務 短時間保育士
寒川町	民営3	月～金	7:30～19:00 3	-	-	-	-	18:30～19:00	3	2	時差勤務 時間外勤務 短時間保育士
		土	7:30～13:00	-	-	-	-	-	-	-	-
大磯町	公営2	月～金	7:00～19:00 2	7:00～7:30	2	2	時差勤務 短時間保育士	18:30～19:00	2	3	時差勤務 短時間保育士
		土	7:00～14:00	-	-	-	-	-	-	-	-
二宮町	公営1	月～金	7:30～20:00 1	-	-	-	-	18:30～20:00	1	2以上	時差勤務 時間外勤務 短時間保育士
		土	7:30～14:00	-	-	-	-	-	-	-	-
	民営4	月～金	7:30～18:30 3	-	-	-	-	-	-	-	-
		土	7:30～16:00	-	-	-	-	-	-	-	-

7. 延長及び一時保育料の状況

市・町	区分 事業の別	延長保育料の状況									一時保育料の状況											
		保育料の有無			保育料の設定状況				平均保育料			保育料の有無			保育料の設定状況				平均保育料			
		有	無	計	時間 額	日額 設定	月額 設定	計	時間額 (1時間)	日額 (1日)	月額 (1カ月)	有	無	計	時間 額	日額 設定	月額 設定	計	時間額 (1時間)	日額 1日	月額 (1カ月)	
平塚市	国庫補助事業	26	0	26	25	0	1	26	公立300 民間10分 100	-	3,500	13	0	13	13	0	0	13	0~1	500	-	-
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	1	0	1	1	0	0	1	2~3	400	-	-
	計	26	0	26	25	0	1	26				14	0	14	14	0	0	14	4~5	300	-	-
藤沢市	国庫補助事業	29	3	32	8	0	21	29	1,000	-	3,000											
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-											
	計	29	3	32	8	0	21	29														
茅ヶ崎市	国庫補助事業	18	0	18	5	13	18	36(18)	500	300	2,500	1	0	1	1	0	0	1	500	-	-	
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
	計	18	0	18	5	13	18	36(18)				1	0	1	1	0	0	1				
寒川町	国庫補助事業	0	3	3	0	0	0	0	-	-	-											
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-											
	計	0	3	3	0	0	0	0														
大磯町	国庫補助事業	2	0	2	2	0	0	2	100	-	-	1	0	1	0	1	0	1	-	2,800	-	
	自主事業	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	
	計	2	0	2	2	0	0	2				1	0	1	0	1	0	1				
二宮町	自主事業	0	1	1	0	0	0	0	-	-	-											

(注) 1. 「保育料の設定状況」の合計欄は、複数の料金設定を有する場合があります、「保育料有」のか所数と必ずしも一致しないため、( )内に実か所数を再掲している。  
2. 国庫補助事業の「か所数」は、当初申請ベースで作成。

生活保護・災害救助分科会

項目名	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町	備考
火災災害弔慰金(生計中心者)	750,000	2,500,000	500,000	270,000	-	1,000,000	
火災災害弔慰金(その他)	500,000	1,250,000			-	750,000	
災害弔慰金(生計中心者)	750,000	500,000			-	1,000,000	
災害弔慰金(その他)	500,000	500,000			-	750,000	
災害見舞金(全焼・全壊等)住家1人世帯	50,000	70,000	50,000	100,000	100,000	50,000	
災害見舞金(全焼・全壊等)住家2人以上世帯	80,000	100,000		-		100,000	
災害見舞金(全焼・全壊等)住家以外	30,000	30,000		-		50,000	
災害見舞金(半焼・半壊等)住家1人世帯	30,000	30,000	30,000	50,000	50,000	30,000	
災害見舞金(半焼・半壊等)住家2人以上世帯	50,000	50,000		-		50,000	
災害見舞金(半焼・半壊等)住家以外	20,000	20,000		-		30,000	
災害見舞金(床上浸水等)住家1人世帯	20,000	20,000	5,000	20,000	-	20,000	
災害見舞金(床上浸水等)住家2人以上世帯	30,000	30,000		-	30,000		
災害見舞金(床上浸水等)住家以外	-	20,000		-	20,000		
災害見舞金(傷病)A	50,000	80,000	30,000	-	-	70,000	
災害見舞金(傷病)B		150,000		-	-	50,000	
災害見舞金(傷病)C		-		-	-	30,000	
火災災害見舞金(障害)	-	800,000	-	-	-	-	
災害見舞金(障害)	-	300,000	-	-	-	-	

要援護慰問金・災害見舞金は各市町によって対象者 支給条件に若干の違いがあります。

## 国民健康保険分科会

(保険料(税)賦課方式一覧)

	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
賦課方法	保険税	保険料	保険料	保険料	保険税	保険税
算定方式	4方式、旧ただし書き方式	3方式 市民税(所得割+均等割)	4方式、旧ただし書き方式	4方式、旧ただし書き方式	4方式、旧ただし書き方式	4方式、旧ただし書き方式
医療分	所得割 所得額の5.6% 資産割 固定資産税の10% 平等割 23,100円 均等割 20,000円	所得割 市民税の300/100 平等割 15,960円 均等割 27,960円	所得割 所得額の5.95% 資産割 固定資産税の16% 平等割 24,600円 均等割 18,000円	所得割 所得額の7.75% 資産割 固定資産税の13.5% 平等割 15,890円 均等割 18,880円	所得割 所得額の4% 資産割 固定資産税の27.8% 平等割 17,600円 均等割 18,500円	所得割 所得額の5.2% 資産割 固定資産税の46% 平等割 19,800円 均等割 21,800円
介護分	所得割 所得額の1.12% 資産割 固定資産税の3.83% 平等割 6,100円 均等割 3,900円	所得割 市民税の60/100 平等割 3,960円 均等割 6,000円	所得割 所得額の1.25% 資産割 固定資産税の4% 平等割 4,800円 均等割 4,200円	所得割 所得額の1.12% 資産割 固定資産税の3.11% 平等割 2,980円 均等割 4,800円	所得割 所得額の1.2% 均等割 8,400円	所得割 所得額の1.2% 均等割 9,600円
減免有無	有り	有り	有り	有り	有り	有り

## 保健医療分科会

項目名		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
乳幼児健康診査	4ヵ月児健診(実施手法)	個別	個別	個別	集団	集団	集団
	8(9)~10ヵ月(お誕生日前)健診(実施手法)	個別	個別	個別	個別	個別	個別
	1歳6ヵ月児健診(実施手法)	集団	集団	集団	集団	集団	集団
	2歳(2歳6ヵ月)児歯科健診(実施手法)	集団	集団	-	-	集団	集団
	3歳児(3歳6ヵ月)児健診(実施手法)	集団	集団	集団	集団	集団	集団
胃がん検診	実施手法	集団	個別	集団・施設	集団・施設	集団	集団
	個人負担金(費用免除あり)	900	1,800	1,000-3,100	1,000-3,100	900	900
子宮がん検診	実施手法	集団・施設	個別	集団・施設	集団・施設	集団・施設	集団・施設
	個人負担金(集団)頸部・頸部+体部(費用免除あり)	600	-	900-1,700	900	600	600
	個人負担金(個別・施設)頸部・頸部+体部(費用免除あり)	1,700-2,500	1,700-2,500	1,900-3,400	1,900-3,400	2,500(内臓細胞採取不能は、1,700円)	2,500(内臓細胞採取不能は、1,700円)
乳がん検診	実施手法	集団・施設	個別	集団・施設	集団・施設	集団	集団
	個人負担金(費用免除あり)	300-700	700	600-1,000	600-1,000	300	300
肺がん検診	実施手法	施設	個別	施設	集団・施設	集団・施設	集団・施設
	個人負担金(集団)X線・X線+喀痰(費用免除あり)	-	-	-	600-1,400	200-700	200-700
	個人負担金(施設)X線・X線+喀痰(費用免除あり)	800-1,700	700	1,100-1,900(基本健康診査料金を含む)	1,100-1,900	基本健康診査においても実施。	基本健康診査においても実施。
大腸がん検診	実施手法	集団	個別	集団・施設	集団・施設	集団	集団
	個人負担金(費用免除あり)	500	1,000	600-1,300	600-1,300	500	500
基本健康診査	基本健康診査個人負担金	1,000	0	2,200	2,200	2,000	1,000
	肝炎ウイルス検査個人負担金	1,200	0	1,000	1,000	1,200	600
休日夜間急患診療事業	依頼・委託先・運営主体	市医師会 市歯科医師会 市薬剤師会		市医師会 市歯科医師会 市薬剤師会	町内医療機関	東海大学大磯病院 中郡医師会	東海大学大磯病院 中郡医師会
小児医療費助成事業	助成対象(通院)	0歳~3歳	0歳~3歳	0歳~4歳	0歳~6歳	0歳	0歳~3歳
	助成対象(入院)	0歳~中学卒業	0歳~中学卒業	0歳~中学卒業	0歳~中学卒業	0歳~中学卒業	0歳~中学卒業
	所得制限(撤廃対象)	0歳	0歳~3歳	0歳	0歳	0歳	0歳
	所得制限(制限内容)	1歳以上特例	4歳以上特例	1歳以上特例	1歳以上特例	1歳以上一般・特例	1歳以上一般・特例

## 介護保険分科会

(単位 円)

項目名		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
介護認定調査費	委託料 (施設)	-	-	-	2,100	2,100	2,100
	委託料 (在宅)	-	-	-	4,200	3,990	3,885
	手数料 (施設)	2,100	3,500	2,100	-	-	-
	手数料 (在宅)	4,000	5,000	4,200	-	-	-
賦課徴収費	介護保険料 (基準額)	2,850	2,800	2,850	2,950	2,850	2,878
	納期	10期	10期	12期	12期	10期	10期
介護保険料減免	減免割合	30～50%	30～65%	75%	未実施	未実施	50%

## 斎場分科会

(単位 円)

項目名		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
霊園管理運営事業	管理料	5,700 6,900	2,038～10,836	-	-	-	-
火葬場管理運営事業	使用料 (市民)	0	0	0	-	-	-
	使用料 (市民以外)	25,000～95,000	25,000～80,000	25,000～80,000	-	-	-
斎場管理運営事業	使用料	-	1,200～84,000	3,000～40,000	-	-	-

## 教育・文化・自治分野 (専門部会 2)

区分	項目名	相違点(現況把握)	相違	市町
教育総務 020101	教育委員会委員・教育長に関する事	(目的・概要) 教育委員会委員及び教育長に関する事項。 (相違点) 委員長の報酬が藤沢市で月額 183,100 円、二宮町で 40,000 円であり、市と町では教育委員の報酬額に大幅な相違がある。 また、教育委員会会議録について、藤沢市ではすでに HP で公開しているなど、その公開方法に相違がある。	3	平藤茅寒大ニ
学校教育 020201	教育委員会奨学金	(目的・概要) 向学心がありながら経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒に対して奨学金を給付もしくは貸与する。 (相違点) 大磯町以外の市・町で実施しているが、寒川町のみ貸与方式である。 また、茅ヶ崎市については図書券の支給も行っている。	2	平藤茅寒二
学校教育 020201	私立幼稚園補助金	(目的・概要) 私立幼稚園の振興を図るため、私立幼稚園協会等に補助金を支出する。 (相違点) 寒川町では実施していない。また、大磯町は私立幼稚園がないので、対象外となる。 私立幼稚園協会への補助の他、二宮町における備品購入費補助金など、種類、金額に相違がある。また、藤沢市では協会の運営資金貸付金制度がある。	2	平藤茅二
学校教育 020201	就園奨励費補助金	(目的・概要) 私立幼稚園等に就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の振興を図る。 (相違点) 平塚市は4・5歳児を対象としているが、寒川町は3歳児より対象とするなど、対象年齢に相違がある。 また、大磯町・二宮町は国基準どおりの支給だが、他は単独分を上乗せして支給している。	3	平藤茅寒大ニ
学校教育 020202	AETや日本語指導員等に関する事	(目的・概要) AETを小・中学校等に派遣し、英語に対する興味・関心を高め、実践的コミュニケーション能力の基礎を培う。また、日本語指導を必要とする外国籍児童生徒等を対象に相談員等を派遣する。 (相違点) 平塚市、大磯町は幼稚園へもAETの派遣を行っている。 外国籍児童生徒への日本語指導については3市で実施している。	2	平藤茅寒大ニ
学校教育 020202	学校、地域連携指導	(目的・概要) 学校が家庭や地域と連携を図り、子ども達を取り巻く今日的な課題等に対処する。 (相違点) 学校評議員制度は全市町で行っているが、地域連携は生涯学習部門で行っている市町がある。	2	平藤茅寒大ニ
学校教育 020202	中学校部活動	(目的・概要) 専門的知識や技能を有する者を中学校部活動指導として派遣することにより、部活動の振興を図る。 (相違点) 全市町とも外部からの指導者を派遣している。	2	平藤茅寒大ニ

学校教育 020204 ?	学校給食施設に 関すること	(目的・概要) 学校給食を実施するのに必要な施設等の整備や学校給食の実施内容等について。	4	平藤茅寒大二
学校教育 020204 ?	学校給食の実施 に關すること	(相違点) 調理場方式や使用食器、ランチルームの整備などに違いがみられる。二宮町は中学校の完全給食を行っているが、他のところはミルク給食である。藤沢市は養護学校も給食を行っている。		
学校教育 020208 ?	中学校給食	(26頁参照)		
学校教育 020205	小学校費(建設 費)	(目的・概要) 小学校施設設備の機能向上又は機能維持のため、新設、増設、改修等を行う。 (相違点) 児童急増期に建設した学校が多いことや財政状況から、耐震補強工事等の計画的な実施が難しくなっている。なお、大磯町は本年度該当無し。	2	平藤茅寒二
学校教育 020206	中学校費(建設 費)	(目的・概要) 中学校施設設備の機能向上又は機能維持のため、新設、増設、改修等を行う。 (相違点) 生徒急増期に建設した学校が多いことや財政状況から、耐震補強工事等の計画的な実施が難しくなっている。	2	平藤茅寒大二
学校教育 020208	教育相談	(目的・概要) 児童・生徒、保護者、教員が抱えている不安や悩みの解決に向けて相談に応じ、助言・指導を行う。 (相違点) 平塚市が10時～17時、茅ヶ崎市が9時～16時など、来所相談受付時間に若干の違いがある。	2	平藤茅寒大二
学校教育 020208	不登校児童生徒 対策事業	(目的・概要) 心因性要因等、何らかの原因により不登校の状態にある児童・生徒に対して、社会生活(学校生活)に適應できるよう、適切な援助や指導を行う。 (相違点) 市町により、相談員の構成等に相違が見られるが、基本的に訪問相談を行い、適應指導教室等の相談指導専門室を設置していることでは共通している。	4	平藤茅寒大二
学校教育 020208	公立幼稚園	(目的・概要) 公立幼稚園の設置状況 (相違点) 他市町はすべて私立幼稚園のみだが、平塚市に5園、大磯町に4園の公立幼稚園がある。	4	平大
社会教育 020301	生涯学習・社会 教育施設	(目的・概要) 各市町の公民館以外の生涯学習・社会教育施設の設置・運営状況 (相違点) 平塚市と茅ヶ崎市には該当する施設がない。 それぞれの施設の目的・内容に相違があるが、寒川町は小学校の開放事業であり、独立施設ではない。	3	藤寒大二
社会教育 020301	地域教育力推進 協議会	(目的・概要) 学校・家庭・地域が新たな連携を組み、子ども達の自己実現に向け、地域教育力のネットワークづくりを推進する。 (相違点) 茅ヶ崎市、寒川町、二宮町は学校教育部門で同様の組織を管轄している。 大磯町では個人会員40名がいるなど、市・町により、構成員・推進体制に相違がある。	4	平藤大

社会教育 020301	生涯学習情報提供	(目的・概要) 住民の多様な学習ニーズに応えるため、情報入手手段の拡大を図る。 (相違点) HPによる情報提供は寒川町が今年度中に開設することにより、大磯町のみ未開設となる。	2	平藤茅寒大二
社会教育 020302	公民館施設	(目的・概要) 各市町の公民館の設置・組織・運営状況 (相違点) 大磯町には公民館施設はない。また、二宮町は貸館業務のみで公民館事業は行っていない。 市では市民窓口を設置している所があるが、藤沢市では維持管理を市長部局で行っている館がある。 なお、各市町とも施設の老朽化による維持管理が大きな課題となっている。	4	平藤茅寒二
青少年 対策 020401	愛護指導事業	(目的・概要) 青少年の問題行動の早期発見、早期指導を行う。 (相違点) 嘱託員の人数にも差があるが、平塚市、藤沢市はほぼ毎週実施しており、茅ヶ崎市は月1回の実施である。これに対して町では寒川町が年3回、二宮町が年4回の実施であり、大磯町は未実施である。	3	平藤茅寒二
青少年 対策 020401	成人式	(目的・概要) 成人となったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますために開催する。 (相違点) 式典の内容等に相違はあるが、各市町とも実行委員会を組織して運営している。	2	平藤茅寒大二
青少年 対策 020401	青少年会館運営	(目的・概要) 青少年の交流と活動の拠点として運営を行うとともに、各種事業を実施し、青少年の健全育成に寄与する。 (相違点) 青少年会館があるのは3市だけであり、町にはない。また、藤沢市はその運営を財団法人に委託している。	3	平藤茅
青少年 対策 020401	青少年相談事業	(目的・概要) 青少年の問題行動の早期発見・早期指導・早期救済を行うため、親や青少年自身からの相談に対する助言・指導を行う。 (相違点) 藤沢市の電話相談は日曜日、祝日も実施するなど、開所日・開所時間に若干の相違がある。また、大磯町は電話相談のみであり、二宮町は相談員が未設置である。	2	平藤茅寒大
青少年 対策 020401	子どもの居場所づくり事業	(目的・概要) 学校、家庭、地域の連携の下、放課後の小学校施設を開放することによって子どもの遊び場を確保し、遊びを通して豊かな感性、社会性、創造性などを養うことを目的とする。 (相違点) 今年度より開始の新規事業であり、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で実施している。	3	藤茅寒
青少年 対策 020402	青少年関係施設	(目的・概要) 青少年の健全育成を目的として設置された施設の設置・運営 (相違点) 藤沢市は施設の運営を協会に委託している。平塚市と茅ヶ崎市に子どもの家があるが、二宮町の児童館は地域集会所としての要素が強い。 各施設とも施設の老朽化が課題となっている。	3	平藤茅二
青少年 対策 020403	放課後児童	(目的・概要) 保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を対象に、遊びを主体とする健全育成活動を行う地域組織として児童クラブを設置して児童の健全育成の向上を図る。 (相違点) 藤沢市では原則4年生までとなっており、対象となる児童の範囲に相違がある。また、二宮町のみ補助事業であり、他は委託事業で実施している。	3	平藤茅寒大二



図書館 020501	図書館施設	(目的・概要) 各市町図書館の施設内容、組織等 (相違点) 蔵書数は、藤沢市の約130万冊を筆頭に大きく相違がある。 施設自体の比較は難しいが、組織上の調整が必要となる。なお、寒川町の施設はすべて公民館と併設となっている。 移動図書館を実施しているのは、平塚市と茅ヶ崎市のみである。	3	平藤 茅寒 大二
図書館 020501	管理運営	(目的・概要) 各市町図書館の管理・運営 (相違点) 各市町の休館日、開館日の設定に若干の相違がある。最長は金曜日の茅ヶ崎市の19:30までである。また、平塚市は時間外対応、藤沢市は時差出勤対応であるなど、開館時間に応じた職員の勤務体制に相違がある。	3	平藤 茅寒 大二
保健体育 020601	学校体育施設利用事業	(目的・概要) 小・中学校の体育施設の開放を行い、地域コミュニティづくりの促進と公共施設の活用を図る。 (相違点) 各市町により開放する施設に相違があるが、3町では学校プールの開放を実施していない。また、茅ヶ崎市では中学校の体育館開放を実施していない。	3	平藤 茅寒 大二
保健体育 020601	公共施設情報システム	(目的・概要) スポーツ施設の空き情報等の提供や利用申請手続きをコンピュータの使用により統一的・一元的に行う。 (相違点) 3市で導入しているが、町で導入している所はない。 現況では3市ともインターネットに接続していないが、ニーズに応えるためのシステム改善が必要である。	4	平藤 茅
保健体育 020602	体育施設管理運営経費	(目的・概要) 住民が安心して利用できるスポーツ施設の維持管理を行い、スポーツの場の提供をすることにより、地域スポーツの振興を図る。 (相違点) 各市町により施設の種類・内容に相違があるが、平塚市、藤沢市、大磯町ではテニスコート等、民間企業等の施設を借りて開放しているものもある。	2	平藤 茅寒 大二
博物館 美術館 020701	博物館管理	(目的・概要) 博物館施設の維持・管理 (相違点) 博物館法による施設は平塚市博物館と大磯町郷土資料館であり、茅ヶ崎市文化資料館は博物館類似施設である。	1	平 茅 大
博物館 美術館 020701	博物館運営	(目的・概要) 博物館施設の運営状況 (相違点) 閉館時間が茅ヶ崎市は16時であるが、平塚市は17時までであるなど、開館日・開館時間に若干の相違がある。 なお、藤沢市は博物館設置のための準備事務を進めている。	2	平 茅 大
博物館 美術館 020702	美術館管理	(目的・概要) 美術館施設の維持・管理 (相違点) 美術館を設置しているのは平塚市と茅ヶ崎市であり、施設の運営管理について、平塚市は直営だが、茅ヶ崎市は文化振興財団に委託している。	3	平 茅
博物館 美術館 020702	美術館運営	(目的・概要) 美術館施設の運営状況 (相違点) 開館時間について、平塚市が9:30～17:00、茅ヶ崎市が10:00～18:00(11月～3月は17:00)である。 常設展の観覧料は大人200円で同額である。	2	平 茅

文化振興 020801	市文化財団	(目的・概要) 文化振興を目的とした財団の運営状況 (相違点) 3市のみ組織であり、二宮町の振興協会は財団化されていない。 藤沢市は芸術文化事業が中心となるが、平塚市では国際交流の推進、茅ヶ崎市では埋蔵文化財の調査研究なども対象となるなど、財団事業の範囲に相違がある。	3	平藤茅一												
文化振興 020801	市文化振興基金	(目的・概要) 市民文化の振興を図るために、長期的・安定的な財源を確保するための基金 (相違点) 3市のみ設置している。積立状況等は次のとおり。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平塚市</td> <td style="text-align: center;">藤沢市</td> <td style="text-align: center;">茅ヶ崎市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">積立目標額</td> <td style="text-align: center;">12億円</td> <td style="text-align: center;">18億円</td> <td style="text-align: center;">5億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現在積立額</td> <td style="text-align: center;">3,750万円</td> <td style="text-align: center;">13億9,000万円</td> <td style="text-align: center;">6,800万円</td> </tr> </table>		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	積立目標額	12億円	18億円	5億円	現在積立額	3,750万円	13億9,000万円	6,800万円	2	平藤茅
	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市													
積立目標額	12億円	18億円	5億円													
現在積立額	3,750万円	13億9,000万円	6,800万円													
文化振興 020802	文化施設管理事業(直営)	(目的・概要) 住民の文化の向上に資するための施設の管理・運営状況 (相違点) 市民会館的な施設が該当するが、大磯町は設置されていない。 それぞれ規模等は当然異なっているが、各施設とも老朽化に伴う改修等が課題となっている。	2	平藤茅寒二												
市民活動 消費者 020901	自治会館等建設事務	(目的・概要) 自治会館や地域集会所等の整備促進を図るための支援事務 (相違点) 新築の場合の限度額が500万円(平塚市)~1,200万円(藤沢市)と幅があるなど、補助金額や条件に相違がある。 また、平塚市のみ貸付け斡旋、利子補給制度を導入している。	3	平藤茅寒大												
市民活動 消費者 020905	市民活動災害補償保険	(目的・概要) 市民団体等が行う市民活動中の事故を補償することにより、市民活動の健全な発展を図る。 (相違点) 死亡補償について、平塚市が2,000万円であるのに対し、他は1,500万円であるなど、補償内容に相違がある。	2	平藤茅寒												
市民活動 消費者 020905	市民活動推進条例制定	(目的・概要) 市民活動推進のための総合的施策に取り組むことを条例で定めることにより、市民活動のより効果的な推進を図る。 (相違点) 藤沢市はH13・10・1施行済、平塚市はH14・9制定予定、茅ヶ崎市はH15年度中制定目標である。	3	平藤茅												
市民活動 消費者 020905	市民活動団体情報提供	(目的・概要) 市民活動団体の広報活動の支援と活動団体情報の市民への提供を行う。 (相違点) 3市で実施しており、ホームページで公開している(茅ヶ崎市はH14年度より)。また、平塚市、茅ヶ崎市は冊子も発行している。 大磯町は現在、団体名簿を作成中である。	2	平藤茅												
市民活動 消費者 020905	市民活動推進センター運営管理費	(目的・概要) 市民活動の推進を図るために設置した施設の運営の充実を図り、より一層の市民活動の推進と自立化の支援を図る。 (相違点) 藤沢市(市民活動推進センター)、茅ヶ崎市(市民活動サポートセンター)のみ設置しており、茅ヶ崎市は公募委員からなる管理委員会に委託して運営管理している。藤沢市はNPO法人に委託している。	2	藤茅												

<p>市民活動 消費者 021201</p>	<p>消費生活モニター</p>	<p>(目的・概要) 住民の消費生活の安定、向上を図るため、消費者行政施策及び消費生活の実態に関して、広く消費者の意見、要望等を聴取し、行政面に反映させることを目的とする。 (相違点) 平塚市、寒川町、二宮町の任期は1年だが、藤沢市、茅ヶ崎市は2年である。また、謝礼(12,000円~24,000円)、定員(10名~40名)にも差がある。</p>	<p>3</p>	<p>平藤茅寒二</p>
<p>市民活動 消費者 021201</p>	<p>消費生活相談</p>	<p>(目的・概要) 消費者問題が多様化、複雑化する中で、消費者被害の迅速な救済と未然防止を目的とした相談を実施している。 (相違点) 相談の開催日について、藤沢市、茅ヶ崎市が週4回、平塚市が週3回、大磯町、二宮町が週2回、寒川町が週1回とばらつきがある。 県の平塚・藤沢両消費生活センターが平成14年度末をもって廃止されることが検討されているため、これに対する対応策が必要となる。</p>	<p>2</p>	<p>平藤茅寒大二</p>
<p>市民窓口 021002</p>	<p>各種証明書発行 事務 ?</p>	<p>(目的・概要) 住民窓口において、戸籍謄抄本などの各種証明書交付申請書により証明書を交付する。 (相違点) 交付する内容に相違はないが、発行手数料に相違がある。(27頁参照)</p>	<p>4</p>	<p>平藤茅寒大二</p>
<p>市民窓口 021003</p>	<p>出先窓口センター 事業</p>	<p>(目的・概要) 住民サービスの一環として、市(町)内に出先窓口機関を開設し、住民票の写しの交付などを行う。 (相違点) 寒川町には該当する施設がない。 平塚市のみ公共施設の利用申し込みができ、藤沢市では国保、年金の手続きができるなど、発行証明書の種類、手続き可能事務などに相違がある。</p>	<p>4</p>	<p>平藤茅大二</p>

学校教育分科会（学校給食実施概要）

分類	区分	ラジ	説明	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
実施概要（施設概要）	完全給食実施対象	A	対象施設	小学校	小 養護学校	小学校 18	小学校	小学校	小 中学校
	ミレク給食実施対象			中学校	中学校	中学校 13	中学校	中学校	-
	完全給食実施方法	B	調理施設区分	単独 7 共同 21	単独 32 共同 4	単独 14 共同 4	単独 5	単独 2	共同 5
			共同調理場数	2	1	1	0	0	1
			単独調理校率	25.00%	88.88%	77.77%	100.00%	100.00%	0.00%
	完全給食実施回数			180	181	182	182		184
	施設状況		ドライ/ウェット	ウェット	ウェット	ウェット・ドライ	ウェット	セミドライ	ウェット
	設備保有状況	B	オープン	全配備	全配備	全配備	全配備	全配備	未配備
			牛乳保冷庫	全配備	全配備	全配備	全配備	全配備	全配備
			温蔵庫・真空冷却器	未配備	未配備	未配備	未配備	未配備	未配備
実施内容	小学校給食費	A	月額	3,400	3,600	3,600	3,700	3,700	3,800
	ミレク給食費	B	年額	定めてない	4,400	5,830			-
	米飯実施形態		自校/委託 炊飯	自校	自校	自校	自校	自校	委託
	使用食器		材質	アルマイト 強化磁器	アルマイト 強化磁器	アルマイト 強化磁器	アルマイト ホリプロ	強化磁器	
	食器枚数	B	食器点数	3	3	3	3	3	3
	個人盆使用	B		有り	有	有	有	有	有
	食器具	B		箸 先割れスプーン	はし・スプーン・フォーク	はし・スプーン・フォーク	はし・スプーン	はし・スプーン・フォーク	はし・スプーン
	食堂保有		食堂 ランチルーム整備	ランチルームの整備	実施	実施	4校実施	実施	
	洗浄使用材			粉石けん	石けん	石けん	中性洗剤	石鹸、洗剤	石けん
	実施体制	学校栄養職員		県費職員数	11	18	13	3	2
		B	市費職員数	3	18	3	2	0	0
			学校栄養職員配置数	14	36	16	5	2	2
			兼務取扱い（未配置施設）	なし	なし	なし	なし	なし	なし
給食調理員			一般職員数	102	159	78	24	12	15
		A	非常勤職員数	14	52	7	0	2	1
			非常勤化率	12.07%	24.64%	8.64%	0.00%	14.29%	
			一般職員 1人あたり食数	単独 140共同 210					
			単独調理校	106	111	148	118	108	
			共同調理場	177	104	231	0	0	152
配送運搬状況		共同調理場	委託	非常勤	常勤			臨時	
外部委託状況	A	運搬 清掃 保守等を除く	無	ホィ-管理	無	害虫駆除	害虫駆除	ホィ-管理	
外部委託予定	A	清掃 保守等を除く	調理を検討	運搬 調理	無	なし	無し	無し	
給食会区分	A	財団/任意	任意団体	任意団体	任意団体	任意団体			
(参考)									
食事内容等	遺伝子組み換え対応		実施の有無	実施	実施	実施	有	実施	有
	アレルギー対応		実施の有無	除去	除去	除去	有	除去	有
	地場産品導入		実施の有無	有り	有	有	有	有	有
	加工(調理済)食品		導入の有無	無	無	無	無	有	有
	食に関する指導		実施の有無	有り	有	有	有	無	有
			実施方法	TT	TT	研修会	TT		
	学校給食以外への食事提供		幼稚園 老人給食等の有無	無	無	無	無	無し	無
予算状況	人件費総額		千円 (1)	836,532	1,446,189	733,672	185,896	64,442	81,872
	完全給食実施児童生徒 1人あたり		円 (年額)	58,396	68,207	60,305	65,827	41,981	32,245
	運営管理費総額		千円 (2)	291,712	373,710	94,124	33,410	11,118	41,569
	完全給食実施児童生徒 1人あたり		円 (年額)	20,363	17,625	7,736	11,831	7,242	16,372
	学校給食事業費総額		千円 (3)[(1)+(2)]	1,128,244	1,819,899	827,796	219,306	75,560	75,220
	完全給食実施児童生徒 1人あたり		円 (年額)	78,760	85,832	68,041	77,658	49,224	29,625
	教育費総額 (4)		千円 (4)	8,973,788	14,554,800	6,548,308	1,569,086	919,068	1,180,841
学校給食事業費の割合		千円 (5)[(3)÷(4)]	12.57%	12.50%	12.64%	13.98%	8.22%	6.37%	

市民窓口分科会

(各種証明手数料一覧)

	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
戸籍謄抄本	¥450	¥450	¥450	¥450	¥450	¥450
除籍謄抄本	¥750	¥750	¥750	¥750	¥750	¥750
住民(除)票の写し	¥300	¥300	¥300	¥300	¥200	¥200
戸籍の附票	¥300	¥300	¥300	¥300	¥200	¥200
諸証明	¥300	¥300	¥300	¥300	¥200	¥200
印鑑登録証明	¥300	¥300	¥300	¥300	¥200	¥200
戸籍記載事項証明	¥350	¥350	¥350	¥350	¥350	¥350
受理証明	¥350	¥350	¥350	¥350	¥350	¥350

## 都市整備・都市計画分野（専門部会3）

区分	項目名	相違点（現況把握）	相違	市町
都市計画 030101	地区計画	（目的・概要） 各地区の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境を整備し、保全するための制度。 （相違点） 3市3町で実施しているが、手続き条例のすり合わせが今後必要である。	2	平藤茅寒大二
都市計画 030101	都市計画の情報提供	（目的・概要） 都市計画法第3条第3項による、住民に対する都市計画に関する知識の普及及び情報の提供 （相違点） 3市3町で行っている。都市計画図の頒布・広報紙及びホームページ等により情報提供を行っている。情報提供に差異はない。	1	平藤茅寒大二
都市計画 030101	都市マスタープラン	（目的・概要） 整・開・保、総合計画等の都市計画等の上位計画と連携し、市（町）の将来都市像や整備課題を明示し、課題解決の方向性や土地利用の方針等を示すプラン。 （相違点） 3市3町で実施しているが、市町の策定年度も異なり、地域性等の相違もあり、同一の計画プランとしては、成り立たない。	2	平藤茅寒大二
都市計画 030103	都市景観形成事業	（目的・概要） 公共・民間施設の景観形成の景観形成事前協議や助言指導及び都市景観全般にわたって支援 （相違点） 3市で実施している。藤沢市、茅ヶ崎市は、条例により、特別景観地区のように区域を指定している。平塚市は、要綱による。 大規模建築物等の届出・協議対象について平塚市は高さ10m以上、藤沢市、茅ヶ崎市とも高さ12m以上、延べ面積1,000㎡以上、階数は平塚市、藤沢市3以上、茅ヶ崎市4以上である。	3	平藤茅
都市計画 030104	相模線複線化等促進期成同盟	（目的・概要） 県及び相模線沿線市町で組織する相模線複線化等促進期成同盟会により、JR相模線の全線複線化の早期実現に向け、輸送力増強の促進をするとともに沿線地域の発展を図ることを目的に検討・要望活動を行っている。 （相違点） 茅ヶ崎市・寒川町が、県及び他の相模線沿線市町と要望・陳情活動や調査研究活動を行っている。	1	茅寒
開発指導 030201	開発行為許可関連業務	（目的・概要） 良質な宅地開発と公共施設の整備を目的とし、開発行為に対し開発許可の手続きが必要か否かの判断と開発許可申請の受付・審査・許可書等の交付・工事完了検査等を行う。 （相違点） 藤沢市においては、宅造の許可を行っている。 3町については、神奈川県が許可をしている。 条例化の検討については、共通の課題である。	2	平藤茅寒大二
開発指導 030201	申請手数料徴収	（目的・概要） 開発行為許可申請等各許可申請時に手数料を納付してもらう。 （相違点） 平塚市は、窓口にて直接現金を徴収し、当日集計した現金を会計課へ納付する。 茅ヶ崎市及び藤沢市では窓口にて納付書を発行し、茅ヶ崎市では、それをもって、会計課へ納付し、藤沢市では、市の金融機関へ振り込む。 3町では、該当なし。	2	平藤茅

開発指導 030202	「市開発事業指導要綱」に基づく開発事業の協議に関する事務	(目的・概要) 秩序ある開発事業の円滑な促進と公共施設等の整備促進を図り、もって良好な都市環境の形成に資することを目的とし指導を行う (相違点) 大磯町では、条例にて、他の3市2町では、要綱で行っており、また、内容が3市3町で大きく異なっている。	4	平藤 茅寒 大二
開発指導 030202	建築紛争相談	(目的・概要) 建築紛争に対して、その調整を図り、もって良好な近隣関係の保持に資する。 (相違点) 藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町では、条例により、平塚市、寒川町、二宮町では要綱(要領)にて対応している。 茅ヶ崎市では、週2回、平塚市では、週1回実施している。	3	平藤 茅寒 大二
住宅 建築指導 030301	市営住宅の管理	(目的・概要) 市営住宅平塚市1,552戸、藤沢市1,639戸、茅ヶ崎市351戸、町営住宅大磯町27戸の適正な管理を行い、良好な居住環境の整備を図る。 (相違点) 平塚市は、直営で修繕を一部行っている。(作業員3名又は電気・機械担当職員により対応) 藤沢市は、まちづくり協会に委託。 茅ヶ崎市、全て外注している。 寒川町、二宮町該当なし。	3	平藤 茅大
住宅 建築指導 030301	市営住宅の建設	(目的・概要) 市営住宅の建設(建替)を行う及び市営住宅借上制度として民間が建設した住宅を賃貸し、市営住宅として借り上げる。 (相違点) 平塚市...万田貝塚住宅建替事業を平成13年度から19年度に計画。借上市営住宅を都市基盤公団より30戸借上げ 藤沢市...平成15年度借上公共賃貸住宅の建設(約20戸) 茅ヶ崎市...毎年20戸の供給を目指す。60歳以上の高齢単身者、世帯用	2	平藤 茅
住宅 建築指導 030303	特定行政庁業務	(目的・概要) 特定行政庁の事務に関すること。 特例許可、認定、道路の位置指定、仮使用承認、仮設許可等 (相違点) 執行体制について茅ヶ崎市は処分庁、審査庁が分離しているが、平塚市、藤沢市は分離していない。 違反是正率の向上が共通課題である。	2	平藤 茅
住宅 建築指導 030303	建築物防災対策	(目的・概要) 県及び県下37市町村で構成する神奈川県建築物震後対策推進協議会において、応急危険度判定士の養成等、震後対策事業を行う。 (相違点) 平塚市、藤沢市には、木造住宅の耐震診断補助制度がある。 茅ヶ崎市は、危険物ブロック塀等改修助成制度を実施している。	3	平藤 茅寒 大二
公園 030401	公園内スポーツ施設管理運営事業	(目的・概要) 建物、設備の機能を合理的に発揮させ、常に最適な状態に保ち、そして、適切な保守、保全、管理を行うことにより、住民の利用の便に供するとともに業務の円滑適正な執行ができるよう留意し、併せて建物の美観及び存続期間をいっそう増加させることを目的とする。 (相違点) 対象施設について市営(町営)プール、サッカー場、体育館、テニスコート等対象が異なる。 委託先について、藤沢市は、スポーツ振興財団が行っている。 他の市町は、それぞれの施設毎に専門業者に委託している。	3	平藤 茅寒 大

公園 030401	公園愛護会交付金事務	<p>(目的・概要) 公園愛護の意識の高揚及び公園美化の向上を図るため、補助金の交付を行った り、公園愛護会の設立を勧奨し、地域による公園の自主管理組織を育成するもの。 (相違点) 平塚市は、公園愛護会及びその代表者をもって組織する連絡協議会に補助金を 交付金(補助金)要綱により交付している。 藤沢市は、毎年5団体の設立を目指し、活動実施要綱により交付している。 他の1市3町は該当なし。</p>	2	平藤
公園 030401	公園清掃(ごみ 取り)等の委託	<p>(目的・概要) 公園の美観を保ち、利用者が快適に利用できるよう清掃やごみ取りを行う (委託する) (相違点) 平塚市、大磯町、二宮町では、いきがい事業団に茅ヶ崎市、寒川町では、シ ルバー人材センターに、藤沢市では、まちづくり協会にそれぞれ主に委託して いる。</p>	2	平藤 茅寒 大二
公園 030401	公園等の樹木管 理	<p>(目的・概要) 公園、緑地等の樹木剪定を行い、良好な環境を確保する。 (相違点) 平塚市、寒川町は、一部樹木の剪定等について職員の直営により実施してい る。 その他は、いきがい事業団、まちづくり協会、入札による専門業者による委 託。</p>	2	平藤 茅寒 大二
公園 030401	公園内行為、占 用、施設設置、 施設管理許可事 務	<p>(目的・概要) 公園内で行為に対する制限、禁止、占用の申請、許可、使用料徴収など。 (相違点) 藤沢市年間300件、寒川町80件の申請がある。 使用料は、各市町の都市公園条例による。</p>	2	平藤 茅寒 大二
都市整備 030501	まちづくり総合 支援事業	<p>(目的・概要) 「まちづくり総合支援事業」制度を活用し、まちづくりに関する施設整備や面 整備を総合的に実施し、地域が抱える課題の解決を図る。 (相違点) 平塚市、組合区画整理事業等に対して補助金を交付する。国の制度要綱第5 に規定されているまちづくり事業計画の策定を行う。 藤沢市、市民会館周辺地区の公共施設ゾーンの再整備と合わせ藤沢駅周辺地 区のアクセス空間の整備を図る。 茅ヶ崎市、活力と賑わいを創出する地区拠点として位置づけている辻堂駅西 口周辺について、藤沢市と調整を行いながらまちづくり基本計画を策定する。 寒川町、町の中心市街地として位置づけた寒川町駅周辺地区の整備を行う。 大磯町、二宮町は、該当なし。</p>	4	平藤 茅寒
都市整備 030501	市施行土地区画 整理事業	<p>(目的・概要) 都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を 図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行う。 (相違点) 平塚市、平塚市都市計画都市改造土地区画整理事業における清算金徴収事務 について、規則に基づき実施。 藤沢市、各地区の土地区画整理事業 施行済面積 9.10? (10地区) 施行中面積 4.10? (4地区) 寒川町、事業期間平成4年度から平成22年度 茅ヶ崎市、大磯町、二宮町は、該当なし。</p>	2	平藤 寒



<p>都市整備 030501</p>	<p>組合施行等土地 区画整理事業</p>	<p>(目的・概要) 組合施行等の土地区画整理事業に対し助成及び負担を行う。 (相違点) 法に基づく事業であるが、それぞれ要綱(平塚市、茅ヶ崎市)、規則(藤沢市)により助成している。 平塚市、助成要綱による整備助成 50,000 千円、 都市基盤整備公団施行 375,000 千円 (法に基づく負担) 藤沢市、施行済面積 3.12? (25 地区(個人施行含む)) 施工中面積 0.17? (1 地区) 茅ヶ崎市、県、市で締結した土地区画整理事業補助金の費用負担に関する協 定書に基づく市負担金 3 町は、該当なし。</p>	<p>4</p>	<p>平藤茅</p>
<p>道路 030602</p>	<p>狭あい道路関連 事業</p>	<p>(目的・概要) 建築行為に係る狭あい道路の後退用地を買い上げ、寄付行為により取得し、及 び整備することにより、交通、災害対策等に関する都市機能の向上を図り、も って住み良いまちづくりに寄与する。 (相違点) 後退用地単価 平塚市、市街化区域 65,000 円 / m<sup>2</sup>・市街化調整区域 既存宅地 30,000 円 / m<sup>2</sup>、 その他 24,000 円 / m<sup>2</sup> 茅ヶ崎市、商業地域 78,700 円 / m<sup>2</sup>・近商地域 31,200 円 / m<sup>2</sup>・その他 25,000 円 / m<sup>2</sup>・市街化調整区域 12,500 円 / m<sup>2</sup> 藤沢市 固定資産評価額の 13%、寒川町同 30% 大磯町 同 1 / 2 二宮町 市街化区域同 1 / 3・調整区域 寄付又は無償使用</p>	<p>2</p>	<p>平藤茅寒大ニ</p>
<p>道路 030603</p>	<p>自転車・バイク 駐車場管理運営 事業</p>	<p>(目的・概要) 市街地に自転車・バイクの駐車場を確保し、利便性の向上と路上駐車を排除す る。 (相違点) 会社による方法と市直営 平塚市 開発公社 3 カ所、藤沢市 市営有料 2 カ所・無料 17 カ所(財) 自転車整備センター 13 カ所、茅ヶ崎市 都市施設公社 大磯町 2 カ所、二宮町 自転車 2,200 台、バイク 578 台 寒川町 3 駅周辺</p>	<p>3</p>	<p>平藤茅寒大ニ</p>
<p>道路 030603</p>	<p>電線地中化事業</p>	<p>(目的・概要) 災害に強い都市づくりを目的として、また商店街や住宅地の景観に優れた地域 づくりのため電線類のため、地中化を進める。 (相違点) 基本的に相違点なし。 共通課題として、占用事業者負担があるため、事業者側から協力が得られにく い。</p>	<p>1</p>	<p>平藤茅寒大ニ</p>
<p>道路 030603</p>	<p>歩道のバリアフ リー化事業</p>	<p>(目的・概要) 歩行者の安全性向上と障害者や高齢者にやさしいまちづくりを進めるため、歩 道の段差解消などによるバリアフリー化を進める。 (相違点) 基本的に相違点なし。</p>	<p>1</p>	<p>平藤茅寒大ニ</p>
<p>道路 030603</p>	<p>私道の整備及び 助成</p>	<p>(目的・概要) 私道を利用する市民及びその他利用者の生活環境の向上を図るため、未舗装の 私道を舗装する。 (相違点) 規則や要綱により実施するが、条件等大きく異なる。 平塚市、原材料費を私道所有者に負担させ、市直営による整備を実施する。 藤沢市、公道との通り抜け私道の整備については、全額補助。行き止まり私道 へは 9 割補助等。寒川町は、町積算額の 1/2 補助。 茅ヶ崎市、通り抜け・行き止まりにかかわらず、市の工事発注による整備。大 磯町、二宮町は、該当なし。</p>	<p>3</p>	<p>平藤茅寒</p>

河川 下水道 030703	「馬入の渡し」 事業	(目的・概要) 子供たちが家族と一緒に「馬入の渡し」を体験することにより、昔の旅の大変さや川とのつきあい方を学び、馬入の歴史を知り、河川からみたまちを考え、川船2隻で平塚・茅ヶ崎を往復する。 併せて、少年野球交流、小学生サッカー 交流親善試合、ミニSL、祭囃子等のイベントを実施する。 (相違点) 平塚市と茅ヶ崎市との広域行政連携事業	2	平 茅
河川 下水道 030703	水路占用関係事 務	(目的・概要) 水路の敷地又は上部もしくは下部に工作物を新設又は改築し、その敷地を占有する行為に伴う許認可事務 (相違点) 水路条例の有無(有り:平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市 無し:寒川町、大磯町、二宮町) 占用料の有無(有り:平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町 無し:大磯町、二宮町)	3	平 藤 茅 寒 大 二
河川 下水道 030801	下水道事業合流 改善事業	(目的・概要) 汚水・雨水合流区域における浸水対策及び水質保全等を目的とした合流式改善に関する調査設計委託 (相違点) 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市において実施。 平塚市、汚水・雨水の分流式を最終目標とした調査設計委託 茅ヶ崎市、雨天時の越流水の一時貯留施設の整備に関する調査設計委託	3	平 藤 茅
河川 下水道 030801	事業認可の変更	(目的・概要) 下水道法、都市計画法に基づき事業認可区域(整備区域)の変更 (相違点) 相模川流域関連...平塚市、大磯町、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町 酒匂側流域関連...二宮町 別に藤沢市 単独公共下水道事業あり。	2	平 藤 茅 寒 大 二
河川 下水道 030802	下水道事業受益 者負担金及び分 担金賦課徴収事 務	(目的・概要) 公共下水道の整備により生活環境が、改善され、その利益を受ける方に建設費の一部を受益者負担金及び分担金として負担してもらう。 (相違点) 受益者負担金 (分担金) 平塚市、市街化区域 339 円 / m <sup>2</sup> 市街化調整区域 336 円 / m <sup>2</sup> 報償金制度がある。 藤沢市、負担金、市街化区域、10 負担区 80.16 円 / m <sup>2</sup> ~ 520 円 / m <sup>2</sup> 精算規定あり 分担金、一律 800 円 / m <sup>2</sup> 区域外下水道接続負担金 1 戸あたり 38 万円 茅ヶ崎市 450 円 / m <sup>2</sup> 大磯町、377 円 / m <sup>2</sup> 二宮町、450 円 / m <sup>2</sup> ともに報奨金制度がある。寒川町賦課徴収していない。	4	平 藤 茅 大 二
河川 下水道 030804	合併処理浄化槽 維持管理費補助 事業	(目的・概要) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽を設置し、適正な維持管理を行っている者に対し、その費用の一部を補助する。 (相違点) 藤沢市、清掃事業者が行った当該清掃料金助成相当分を差し引いた金額を個人より徴収 大磯町、3 団地組合からの補助金申請 茅ヶ崎市、寒川町、二宮町 該当なし。	4	平 藤 大
河川 下水道 030804	合併処理浄化槽 設置等補助事業	(目的・概要) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止及び生活環境の悪化を防止する、合併処理浄化槽を設置した者に対し、設置に要した費用の一部を補助する。 (相違点) 課題等 藤沢市、現在環境部局にて対応、水の一元化により下水道サイドに移行予定 寒川町、大磯町、二宮町 該当なし	4	平 藤 茅

<p>河川 下水道 030806</p>	<p>公共下水道賦課 徴収事務</p>	<p>(目的・概要) 各市町下水道(使用料)条例に基づき、上水道水の使用データをもとに賦課徴収する。 (相違点) 25? 当たりの使用料(消費税込み) 藤沢市 2,455 円 平塚市 2,039 円 茅ヶ崎市 2,220 円 寒川町 2,243 円 大磯町 2,016 円 二宮町 2,315 円 15年度より上水道一括 納付制度に事務委託予定。(3市3町とも)</p>	<p>2</p>	<p>平藤 茅寒 大二</p>
------------------------------	-------------------------	---	----------	-------------------------

## 環境・産業分野（専門部会4）

区分	項目名	相違点（現況把握）	相違	市町
環境 040101	環境基本計画	（目的・概要） 環境と創造に関する総合的な計画を定め、環境に関する施策の総合的な推進の指針 （相違点） 平塚市はH12年から10年間、3年ごとに見直しの計画とし、藤沢市は計画を平成10年に策定し、毎年環境白書を策定、茅ヶ崎市はH10年からH22年まで12年間の計画を策定しているがH15年度を目途に改定作業中、寒川町は、シンポジウム、環境学習会、地区懇談会を開催し、H14年度に計画の策定予定、大磯町は環境基本条例に基づく検討委員会の開催やワークショップ、町民懇談会等を開催し、計画策定に向けた検討を実施、二宮町はH14年度からH23年度までの10年間の期間とする計画を策定中	3	平藤茅寒大二
環境 040104	D×N測定	（目的・概要） 地域内のダイオキシン類の濃度の把握 （相違点） 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市は市として大気、水質、土壌の測定を実施、大磯町、二宮町は、神奈川県との測定によっている。寒川町は、神奈川県との測定によっているが、焼却場に係る測定について実施を検討中	3	平藤茅寒大二
環境 040104	光化学対策に関すること	（目的・概要） 光化学スモッグの発生しやすい期間に大気測定データを観測し、注意報等の周知を図る事業 （相違点） 3市3町で光化学対策を実施している。観測については、3市が観測を市で実施し3町は県情報により実施している。	1	平藤茅寒大二
環境 040104	水質自動監視測定業務	（目的・概要） 水質汚濁防止法に基づき、水質汚濁状況の調査 （相違点） 平塚市と藤沢市で実施し、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町では実施していない。平塚市は2箇所の水質自動監視測定局による測定、藤沢市は海域測定と2箇所の水質自動監視測定局による測定	2	平藤
環境 040104	大気汚染監視測定	（目的・概要） 大気汚染防止法に基づき、大気汚染状況の調査 （相違点） 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市が市として監視し、寒川町、二宮町、大磯町は町としては監視していない。平塚市は常時監視測定9局で測定、藤沢市は窒素酸化物簡易測定（毎月1回、22箇所）、常時監視測定として一般環境測定4局、自動車排出ガス測定1局、酸性雨調査（毎週1回、1箇所）、有害大気汚染物質モニタリング（毎月1回、3箇所）で測定、茅ヶ崎市は市内1箇所にダイオキシン測定装置を設置している。	2	平藤茅
環境 040104	土壌汚染対策	（目的・概要） 地下水及び土壌が環境基準を超えて汚染されている地域の汚染状況と浄化指導 （相違点） 平塚市と藤沢市で実施し、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町は実施していない。平塚市及び藤沢市は対象を地下水と特定有害物質を使用している事業所としている。	2	平藤
環境 040106	狂犬病予防事業	（目的・概要） 畜犬登録業務と犬の登録鑑札、注射済票の交付業務 （相違点） 3市3町で実施している。事業内容は、各市町とも狂犬病予防法等関連法令に基づいた畜犬登録業務等となっている。	1	平藤茅寒大二

環境 040106	鳥獣に関する事務	(目的・概要) 鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づく、捕獲、飼養の許認可、傷病鳥獣の保護、有害鳥獣による生活被害の調査 (相違点) 3市3町で実施している。捕獲、駆除対象は動物の生息地域の違いにより相違がある。メジロ等飼養許可交付手数料は、各市町とも3400円で同一となっている。	2	平藤 茅寒 大二
環境 040102	緑化モデル団体の育成	(目的・概要) 地域の緑化を推進するため、補助金等を交付して緑化推進団体を育成する事業 (相違点) 平塚市、藤沢市、寒川町で実施し、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町では実施していない。平塚市は緑化モデル団体と認定した10人以上で組織する団体に対して奨励金を3年間交付、藤沢市は藤沢市緑いっぱい市民の会に負担金を交付、寒川町は遊休農地を利用した花畑活動を行う者に対する支援を実施している。	4	平藤 茅寒
環境 040102	保全樹木・保全樹林・保全生垣の指定事業	(目的・概要) 緑の保全を図るために、保存すべき樹木、樹林、生垣に奨励金等の交付を行う事業 (相違点) 大磯町を除く3市2町で実施。保全する樹木、樹林、生垣の指定基準と助成金額が3市2町で違っている。	3	平藤 茅寒 二
環境 040102	緑化まつり	(目的・概要) 緑化の推進とみどりの普及を目的に実施する事業 (相違点) 大磯町を除く3市2町で実施。実施主体について平塚市、茅ヶ崎市、寒川町は実行委員会、藤沢市は市民と市との共催、二宮町は町の主催と異なっている。	3	平藤 茅寒 二
環境 040102	みどり基金事業	(目的・概要) 緑化の推進を図るために、緑化の推進の財源とし樹林地等の取得や緑化を推進する事業を行う。 (相違点) 3市3町で実施している。平塚市と藤沢市は開発事業に伴う基金への繰り入れがある。	2	平藤 茅寒 大二
環境 040102	松くい虫の予防及び駆除	(目的・概要) 松食い虫被害特別対策措置法に基づく、松くい虫の予防と駆除の事業 (相違点) 寒川町を除き3市2町で実施している。平塚市、茅ヶ崎市、大磯町は地区を指定し、藤沢市と二宮町は全ての区域を対象に、予防・駆除を実施している。	2	平藤 茅寒 大二
環境 040102	緑の基本計画推進事業	(目的・概要) 都市公園の整備、緑地の適正な保全と緑化の推進を総合的・計画的に策定する事業 (相違点) 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で計画を策定し、大磯町は計画を策定中となっている。緑化の目標は、平塚市は市街化区域内の緑地割合を約10.2%、藤沢市は市域内の緑地割合を31%、茅ヶ崎市は市域内の緑地割合を29.49%、寒川町は町区域内の緑地割合を31%としている。	2	平藤 茅寒 大
環境 040105	交通災害共済制度	(目的・概要) 交通災害を受けた者に見舞金を給付する事業 (相違点) 平塚市、大磯町、二宮町で実施している。平塚市は共済制度として掛金(大人500円、70歳以上高齢者等300円、子ども200円)を徴収し、大磯町と二宮町は掛金等徴収していない。見舞金額の最高額は、平塚市100万円、大磯町は15万円、二宮町は20万円となっている。	2	平 大 二
環境 040105	防犯街路灯設置事業	(目的・概要) 犯罪のない明るいまちづくりとして防犯灯を設置する事業 (相違点) 3市3町で実施している。防犯街路灯の設置について、平塚市と茅ヶ崎市は市設置と自治会設置があり、自治会設置については設置と維持管理に補助金を交付している。藤沢市は自治会設置として、設置と維持管理について補助金を交付している。寒川町は設置を町が行い、維持管理を自治会として、補助金を交付している。大磯町と二宮町は設置と維持管理を町が行っている。	3	平藤 茅寒 大二

環境 040105	自転車等整理対策事業	<p>(目的・概要) 安全で快適な生活を確保するため、駅周辺の自転車等の路上放置の防止と撤去を行う事業</p> <p>(相違点) 3市3町で実施している。平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町は、条例を設けている。移動対象は、平塚市は自転車、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町は自転車とバイクとなっている。寒川町は、道路上と駐車場の放置自転車とバイクを移動している。保管料について藤沢市は自転車1500円、バイク3000円、大磯町は自転車1000円、バイク3000円、二宮町は自転車510円、バイク1020円となっている。平塚市、茅ヶ崎市、寒川町は保管料を徴収していない。</p>	2	平藤茅寒大二
環境 040105	交通指導員委託事業	<p>(目的・概要) 交通事故の防止、交通安全思想の普及のため、交通指導員による街頭指導等を行う事業</p> <p>(相違点) 3市3町で実施している。平塚市、茅ヶ崎市、寒川町、二宮町は交通安全協会に委託し、地域での広報活動、街頭指導を行っている。藤沢市は交通指導員91人(市単独委嘱33人)に委託し、街頭指導、児童の自転車教室等各種事業を行っている。</p>	2	平藤茅寒大二
清掃 040202	ごみ収集	<p>(目的・概要) 可燃ごみ、大型(粗大)ごみ、医療ごみの収集運搬業務や障害者・高齢者の戸別収集を行う。また、一般廃棄物収集運搬業務等の許可申請(変更、更新)の受付事務を行う。</p> <p>(相違点) 各市町で料金設定の相違がある。 実施手法が直営・委託とあり各市町で相違がある。 一般家庭へのごみ有料化導入の有無に相違がある。 医療ごみ収集運搬業務については、平塚市のみ該当。 戸別収集事務は、平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市のみ該当。</p>	4	平藤茅寒大二
清掃 040202	資源再生ごみ買上げ業務	<p>(目的・概要) 資源再生ごみの収集量に応じて、自治会等の回収協力団体に分別回収協力交付金等を支払う。</p> <p>(相違点) 各市町で料金設定の相違がある。</p>	4	平藤茅寒大
清掃 040202	清掃手数料(ごみ)賦課徴収事業	<p>(目的・概要) 事業系(一部家庭系)一般廃棄物収集に伴う清掃手数料の賦課・徴収を行う。</p> <p>(相違点) 事業者以外に一般家庭も対象にする等、対象者設定に相違がある。 各市町で料金設定の相違がある。 一般家庭へのごみ有料化導入の有無に相違がある。</p>	4	平藤茅寒大二
清掃 040202	不燃ごみの運搬収集業務	<p>(目的・概要) 市(町)民が集積所に排出した不燃ごみを回収し、処理施設に運搬する。</p> <p>(相違点) 実施手法が直営・委託と有り、各市町で相違がある。 各市町で料金設定の相違がある。 一般家庭以外に事業者も対象にする等、対象者設定に相違がある。</p>	4	平藤茅寒大二
清掃 040202	ペットボトル中間処理運営費	<p>(目的・概要) 一般家庭から排出されたペットボトルを収集し、容器包装リサイクル法に基づく中間処理を行う。</p> <p>(相違点) 実施手法が直営・委託と有り、各市町で相違がある。</p>	4	平藤茅寒大二
清掃 040203	じんかい・ごみ手数料の賦課・徴収	<p>(目的・概要) 事業活動に伴い排出されるごみ及び臨時に一般家庭から持ち込まれるごみを重量により、処理手数料を賦課・徴収をする。</p> <p>(相違点) 各市町で料金設定の相違がある。</p>	4	平藤茅寒大二

清掃 040203	じんかい・ごみ焼却施設維持管理	(目的・概要) ごみ焼却施設の計画的な処理等をするため、各種設備及び施設の維持管理を行う。 (相違点) 実施手法が直営・委託と有り、各市町で相違がある。	4	平藤茅寒大二
清掃 040203	一般廃棄物最終処分場の維持管理	(目的・概要) 一般廃棄物最終処分場の管理運営を行う。また、ダイオキシン類分析等を委託により行う。 (相違点) 料金設定の相違がある。	4	平藤茅寒二
清掃 040205	資源再生ごみ回収業務	(目的・概要) 市(町)民が集積所に排出した資源再生ごみを回収し、運搬する。 (相違点) 実施手法が委託等、各市町で相違がある。(三者協調方式：平塚・藤沢、委託：茅ヶ崎・寒川・大磯・二宮)	4	平藤茅寒大二
清掃 040206	清掃手数料(し尿)賦課徴収事業	(目的・概要) 汲み取り便所使用世帯への清掃手数料の賦課・徴収業務を行う。 (相違点) 各市町で料金設定の相違がある。	4	平藤茅寒大二
清掃 040207	ごみ処理広域化計画	(目的・概要) 国の「一般廃棄物広域処理指針」や「神奈川県ごみ処理広域化計画」を踏まえ、広域的なごみ処理に関する事項等(ダイオキシン類対策や突発的な事故発生時などの相互協力・支援、ごみの収集体制・分別方法・減量化・資源化の方策・施設整備など)を協議し、平成19年度までに「広域化実施計画」の策定を目指す。 (相違点) 一般廃棄物処理基本計画及びごみ処理広域化計画等策定の視点から著しい課題がある。	4	平藤茅寒大二
清掃 040203	プラスチック中間処理施設運営費	(目的・概要) 一般家庭から排出される廃プラスチックを容器包装リサイクル法に基づき、法の定める分別基準に適合するよう梱包する。 実施手法は、民間会社に設備を設けてもらい、作業を業務委託する。 (相違点) 藤沢市・大磯町のみ該当。	3	藤大
清掃 040206	し尿処理施設維持管理	(目的・概要) し尿及び浄化槽汚泥を、し尿処理施設で適正処理し、また施設の維持管理を行う。 (相違点) 実施手法が直営・委託と有り、各市町で相違がある。	3	平藤茅寒大二
清掃 040203	粗大ごみ・施設維持管理計画の策定	(目的・概要) 粗大ごみ破砕処理施設の計画的な処理等をするため、各種設備及び施設の維持管理を行う。 (相違点) 二宮町は該当なし。	1	平藤茅寒大
農林水産業 040301	農業経営近代化合理化対策事業?	(目的・概要) 農業の近代化・合理化を目的として農業基盤の強化を図るため、資金を貸し付ける金融機関に利子給金を交付することで、間接的に農業経営者の利子負担を軽減する事業 (相違点) 藤沢市以外は、神奈川県農業振興資金等利子補給要綱により県知事が利子補給を承認したものを基本としている。 相違点の詳細については、別紙資料のとおり。(41頁参照)	2	平藤茅寒大二

農林水産業 040301	農地法4条(調整区域の農地転用許可関係)	(目的・概要) 市街化調整区域内の農地を農地以外にする場合の許可に関する事務 (相違点) 法令に基づき県知事が許可をするため、申請の締切日などの事務上の手続き以外については、相違はない。	2	平藤茅寒大二
農林水産業 040301	農地法5条(調整区域の農地転用許可)	(目的・概要) 市街化調整区域内の農地を農地以外にする目的で権利を設定、又は移転する場合の許可に関する事務 (相違点) 法令に基づき県知事が許可をするため、申請の締切日などの事務上の手続き以外については、相違はない。	2	平藤茅寒大二
農林水産業 040301	畜産環境対策促進事業?	(目的・概要) 家畜排泄物の適正な管理と有効活用を図るため、家畜排泄物処理施設の整備を支援する事業。 (相違点) 寒川町は該当なし。 相違点の詳細については、別紙資料のとおり。(41頁参照)	2	平藤茅寒大二
農林水産業 040301	農業後継者育成対策事業(利子補給含む)?	(目的・概要) 農業従事者の減少・高齢化が進む中、次世代の農業を担う農業後継者を育成、指導する事業。 (相違点) 平塚市と大磯町は利子補給、他の2市2町は補助制度で実施。 相違点の詳細については、別紙資料のとおり。(41頁参照)	2	平藤茅寒大二
農林水産業 040305	漁港区域占用料	(目的・概要) 漁港区域内の空地等の占用者から占用料を徴収。 (相違点) 寒川町・大磯町は該当なし。 占用料の対象の区分、金額等に違いがある。 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市は、原則月額で徴収、二宮町は、原則年額で徴収。 例：船舶修理場については、平塚市10円/㎡・月、藤沢市20円/㎡・月、茅ヶ崎市15円/㎡・月、二宮町150円/㎡・年(二宮町は、現状のまま使用するものを記載。)	2	平藤茅一
農林水産業 040305	漁港施設使用料	(目的・概要) 漁港施設利用者から漁港けい泊及び浮棧橋係留等使用料を徴収。 (相違点) 寒川町・大磯町は該当なし。 使用料の対象の区分、金額等に違いがある。 平塚漁港は第2種漁港、他の2市1町の漁港は第1種漁港。 船舶使用料は、平塚市：5トン未満から50トン超の5段階 藤沢市：5トン未満から20トン以上の4段階 茅ヶ崎市：5トン未満から30トン未満の4段階 二宮町：5トン未満から20トン以上の4段階 例：総トン数5トン未満のものについては、平塚市1日200円、藤沢市1日120円、茅ヶ崎市1日120円、二宮町1日120円	2	平藤茅二
商工観光 040401	共同施設維持管理	(目的・概要) 商店街における歩行者及び買物客の安全性快適性を高めるために整備された共同施設(主に街路灯)の維持管理費用を補助する事業。 (相違点) 大磯町以外の市町で実施されている。 補助金額については、電灯料の75%(藤沢・寒川)～50%(茅ヶ崎・二宮)と差がある。	3	平藤茅寒二



商工観光 040401	共同施設整備促進事業	<p>(目的・概要) 商店街の環境整備の為に街路灯やアーケード等の設置または改修の費用に対し補助する事業。</p> <p>(相違点) 大磯町以外の市町で実施されている。 補助金額等に、各市町相違がある。 平塚市：法人商店街は35%から70%以内、限度額5,000万円 (任意商店街は30%から60%以内、限度額1,500万円) 藤沢市：法人商店街は45%以内(任意商店街は40%以内)最高限度額2,000万円 茅ヶ崎市：35%を補助。限度額は1,500万円 寒川町：対象物の設置に対し3分の1を補助。 二宮町：30%以内を補助。限度額は500万円</p>	2	平藤茅寒二
商工観光 040401	地域商店街ふれあい事業	<p>(目的・概要) 商店街活性化を目的とし、商店街団体が行なう催物等の経費を一部補助する事業。各市町でおこなわれている。</p> <p>(相違点) 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町では、主としてイベントの補助をおこなっているが、その他に大磯町ではポイントカードシステムの導入。二宮町では、ジョイント事業・ギフト券普及事業などにも補助をおこなっている。</p>	3	平藤茅寒大二
商工観光 040401	中心市街地活性化事業	<p>(目的・概要) 平塚市・茅ヶ崎市・寒川町でTMO構想を策定する機関へ補助金を交付し、中心市街地活性化基本計画に基づき活性化を図る。</p> <p>(相違点) 大磯町は該当なし。 二宮町では、活性化の方策について町民で立ち上げたワークショップ(研究会)を行なっている。</p>	4	平藤茅寒二
商工観光 040402	中小企業信用保証料事務	<p>(目的・概要) 市町および県の中小企業融資制度を受けるにあたり神奈川県信用保証協会の保証を受けるために信用保証料を支払った中小企業者に対しその一部を補助するもの。</p> <p>(相違点) 各市町補助率および限度額(10万円～30万円)に相違がある。</p>	3	平藤茅寒大二
商工観光 040402	中小企業融資制度?	<p>(目的・概要) 中小企業の経営の安定と振興を図るため各種融資制度を実施。</p> <p>(相違点) 市町が一定の資金を取り扱い金融機関に預け、金融機関はこれに自己資金を加えた上で、一定の条件に従って低利で融資をおこなう。 各市町融資条件等が異なる。(41～43頁参照)</p>	3	平藤茅寒大二
商工観光 040404	海水浴事業	<p>(目的・概要) 海水浴場を設置し海水浴客が安全にかつ衛生的に遊泳できるよう適切な管理・運営をおこなう。</p> <p>(相違点) 寒川町を除き開設している。藤沢市：海水浴場組合・夏期海岸対策協議会、茅ヶ崎市：観光協会にそれぞれ補助金を交付することで維持管理をおこなっている。</p>	3	平藤茅大二
商工観光 040404	観光イベント	<p>(目的・概要) 観光資源を積極的に活用し、四季に応じた様々な事業を展開することにより観光の振興を図り、地域経済の活性化を目指す。</p> <p>(相違点) 各市町様々な行事を行っている。実施主体が異なる。</p>	3	平藤茅寒大二

商工観光 040404	観光協会事務	<p>(目的・概要) 観光事業の振興と発展を図ることを目的として、様々な観光行事等を通じ、よりよい観光地づくりを目指し、観光客の誘致をおこないまちの活性化に努める。</p> <p>(相違点) 各市町共、観光協会に対しその健全、適切な運営のため、補助をおこなっている。</p>	3	平藤茅寒大二
労働 040502	勤労会館管理運営事業	<p>(目的・概要) 勤労会館の管理運営を行う。</p> <p>(相違点) 3市で実施されている。 受付業務(藤沢市は委託・平塚市と茅ヶ崎市は職員)に違いがある。 清掃・管理の委託先に違いがある。</p>	2	平藤茅
労働 040501	勤労者金融対策事業?	<p>(目的・概要) 勤労者の生活安定と向上を図るための金融対策事業</p> <p>(相違点) 3市3町で実施 住宅利子補給については、対象限度額等に違いがある。 生活資金融資については、預託金額・融資限度額等に違いがある。 詳細については別紙資料のとおり(43頁参照)</p>	3	平藤茅寒大二
市場 公営競技 040701	市場管理事業	<p>(目的・概要) 市場施設の管理・保守・整備を行う。 集荷促進・安定供給を図る。</p> <p>(相違点) 藤沢市は中央卸市場であり、平塚市は水産物地方卸市場である。</p>	4	平藤
市場 公営競技 040801	競輪事業	<p>(目的・概要) 自転車その他機械の回収及び輸出の振興、機械工業の合理化ならびに体育事業その他の公益の増進を目的に競輪を開催する。</p> <p>(相違点) 平塚市は施設を所有しているが、藤沢市は借上げ開催である。 平塚市の開催日数は46日、藤沢市は12日である。</p>	4	平藤

## 農林水産業分科会

### 農業経営近代化合理化対策事業

	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
対象者	・神奈川県農業振興資金等利子補給要綱により県知事が利子補給を承認したものの	・藤沢市農業振興対策事業補助金交付要領の農業振興資金及びさがみ農協営農資金の承認を受けたものの	・神奈川県農業振興資金等利子補給要綱により県知事が利子補給を承認したものの	・神奈川県農業振興資金等利子補給要綱により県知事が利子補給を承認したものの	・神奈川県農業振興資金等利子補給要綱により県知事が利子補給を承認したものの	・神奈川県農業振興資金等利子補給要綱により県知事が利子補給を承認したものの
利子補給率	1%分	1/4以内 ただし、担い手育成資金及び災害対策資金は、全額	1%分 ただし、貸付利率は、2%限度	1%分	1%分	1%分
貸付限度額	個人：1,800万円 法人：5億円				個人：1,800万円 法人：5億円	個人：1,800万円 法人：5億円

### 畜産環境対策促進事業

	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
補助対象事業	乾燥処理機械施設、発酵処理機械施設、液状処理機械施設、運搬散布機械施設等家畜ふん尿処理利用機械施設の整備	汚水処理施設の設置費及び改修費並びに付属施設の設置費、堆肥生産施設の設置費、家畜ふん尿処理用機械及び器具購入費	(財)畜産環境整備機構の行う畜産環境保全施設整備事業(畜産リース事業)を受けた堆肥舎、堆肥乾燥施設の建設	-	乾燥処理機械施設、発酵処理機械施設、液状処理機械施設、運搬散布機械施設等家畜ふん尿処理利用機械施設の整備	家畜の糞尿処理を目的とする施設の設置及び修繕
補助率	農業者が組織する団体に要綱に定める地域にあるもの：7/10以内 その他市長が必要と認める農業者：1/3以内	1/2以内	1/10以内 ただし、3,000千円限度	-	農業者が組織する団体に要綱に定める地域にあるもの：7/10以内 その他市長が必要と認める農業者：1/3以内	1/3以内 ただし、1,050千円限度 家畜用浄化槽及び家畜糞尿処理施設の新設：1/2以内

### 農業後継者育成対策事業

	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
支援形態	利子補給	補助金	補助金	補助金	利子補給	補助金
補助対象事業(対象者)	平塚市農業後継者育成資金融資要綱に基づいて資金を貸し付けた融資機関	新規就農者等農業後継者が農業に関する知識・技術等を習得するための研修にかかる費用	農業後継者組織団体の活動運営に関する事業	農業後継者団体による農業後継者の育成、指導に関する事業	大磯町農業後継者育成資金融資要綱に基づいて資金を貸し付けた融資機関	農業後継者団体による農業後継者の育成、指導に関する事業
補助率(利子補給率)	2.6%分	定額	1/10以内	定額	2.6%分	定額

## 商工観光分科会

### 中小企業融資制度(3市3町の融資制度について)

市町村	融資制度名	融資対象	使途 限度額(万円) 利率(年) 期間
平塚市	振興資金	市内で1年以上継続して同一事業を営んでいること等一定の要件を満たした中小企業者、協同組合等	小規模企業運転(500 2.1%以内 5年以内)、運転・設備(1,000(中小企業者)、3,000(協同組合等) 2.3%以内 6年以内)、中元・年末(500 1.4%以内 6ヶ月以内)
	経済変動特別資金	同上	運転 2,000 1.9%以内、1.5%以内(BSE対策特別資金) 7年以内
	生産性・品質向上資金	同上	機械・装置等の購入資金等、ISO9000 シ-λ 認証取得資金 2,000 2.4%以内 7年以内

	環境対策資金	同上	公害の発生を防止するための機械等の購入資金、ISO1400 シ-ｽﾞ 認証取得資金 2,000 2.4%以内 7年以内	
	事業所立地適正化資金	同上	工場適地への事業所用地購入資金等 5,000 2.4%以内 10年以内	
	小規模企業小口緊急資金	市内で1年以上同一事業を営んでいること等一定の要件を満たした方	事業資金 100 無利子 3ヶ月(50万円以内)、6ヶ月(50～100万円)	
藤沢市	中小企業振興資金	市内で同一事業を1年以上営み、主たる事業所を有する者等一定の要件を満たした中小企業者	運転・設備 1,000 1.9%以内・6ヶ月以内、2.4%・7年以内	
	中小企業近代化資金	同上	店舗改善 1,500 2.6%以内 7年以内 機械設備導入 1,500 2.5%以内 5年以内	
	中小企業先端技術設備資金	同上	高度技術を利用した製造設備導入 1,500～3,000以内 2.7%以内 10年以内	
	事業協同組合育成資金	同上	事業 8,000(組合)、1,000(組合員) 1.9%以内・6ヶ月以内、2.4%以内・8年以内	
	公害防止資金融資	市内中小企業者及び個人事業者	公害防止施設等に要する資金 1,000 4/1 現在定期預金利率+0.5% 5年以内	
	商店街づくり推進資金	共同施設設置資金	(社)藤沢市商店会連合会に加盟している商店街団体	街路灯等共同施設の設置資金 1,000 2.3%(法人)、2.5%(任意団体) 5年以内
		ショッピングモール施設等設置資金	(社)藤沢市商店会連合会に加盟している法人商店街団体	ｼｯﾌﾟﾝｸﾞ ｰｰﾙ事業による施設等の設置資金 5,000 1.8%以内 7年以内
		高度化事業資金	国の中小企業高度化資金の貸付を受けた事業協同組合等事業者の団体	左記資金の対象施設と同一範囲内の施設設置資金 1億5,000 商工中金貸付利率から1%を引いた利率 12年以内
		経済変動対策特別資金	市内で同一事業を1年以上営み、主たる事業所を有する者で売上高が減少していること等一定の要件を満たした中小企業者	運転・設備 1,000 1.4%以内 5年以内
		B S E 対策特別資金	上記の者のうちB S E (牛海面状脳症)の影響で売上高が減少している中小企業者	運転・設備 500 1.4%以内 5年以内
		雇用安定対策特別資金	同上	運転・設備 2,000 1.1%以内 5年
	小売店等小企業緊急資金	1年以上市内に事業所及び住所を有する者、従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模企業者	運転・設備 300 1.9%以内 24ヶ月以内(50万円まで)、36ヶ月以内(50万円超)	
茅ヶ崎市	中小企業振興資金	中小企業者及び個人にあって市内に在住している者等一定の要件を満たした方	短期運転( 300 2.0%以内 12ヶ月以内)、運転・設備( 800 2.5%以内 60ヶ月以内)	
	中小企業近代化資金	同上	設備 800～1,800 以内 2.8%以内 84ヶ月以内	
	中小企業経営安定特別資金	同上	運転 1,000 2.3%以内 72ヶ月以内	
	小口短期資金	小規模企業者及び商店街団体で市内に事業所を有する等一定の要件を満たした方	運転 100 無利子・無担保 10ヶ月以内	

寒川町	中小企業事業融資資金	町内で1年以上継続して同一事業を営む等一定の要件を満たした中小企業者	運転・設備 500 2.5% 60ヶ月以内
	小口短期資金	常時使用する従業員数が20人以下等一定の要件を満たした法人又は個人	運転 150 無利子 17ヶ月以内
大磯町	中小企業金融対策資金	町内に事業所を有し、原則として1年以上同一事業を継続して営んでいる等一定の要件を満たした方	運転、設備、運転・設備併用 500 2.5% 60ヶ月以内
二宮町	中小企業振興資金	町内に事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる等一定の要件を満たした方	運転 500 2.9% 60ヶ月以内

労働分科会  
勤労者金融対策事業相違点一覧

	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
(住宅利子補給制度) 住宅利子補給対象額	住宅 400万円 土地 200万円	600万円	300万円 (土地つき600万円)	50万円以上 600万円まで	400万円	300万円
(住宅利子補給制度) 対象月数	48月	48月	48月	48月	3年間	48月
(住宅利子補給制度) 補給利子	利子の2分の1 上限3%	上限3%	上限3%	上限3%	上限3%	上限3% 月6900円以内
(生活資金融資制度) 生活資金預託金額	1億8000万円 (無利子)	2億4000万円 (無利子)	1億4500万円 (無利子)	1億5000万円 (無利子)	5000万円 (無利子)	2000万円 (無利子)
(生活資金融資制度) 融資限度額	150万円	150万円 (教育資金は200万円)	150万円	150万円	150万円	150万円
(生活資金融資制度) 一般預託	2億4500万円 (有利子)	3億3000万円 (有利子)	該当なし	該当なし	400万円 (有利子)	1400万円 (有利子)
その他						緊急生活対策資金貸付制度 (賃金の未払い・失業者の技術習得等への貸付制度)

## 総務・企画・防災分野（専門部会5）

区分	項目名	相違点（現況把握）	相違	市町
人事 050102	給与等支給事務	（目的・概要） 条例・規則に基づく給与等の支給事務。 給与の支給及び源泉徴収票と給与支払報告書の作成。再任用職員・嘱託員・臨時職員の政官健保、介護保険、厚生年金、雇用保険、労働保険の加入手続きや控除、負担金の支払いを行う。 （相違点） 体系等の基本は変わらないが、給料及び諸手当の額に各市町相違がある。	3	平藤茅寒大二
人事 050104	職員研修事務	（目的・概要） 公務員としての基礎知識・専門知識の習得を始め、種々の能力・技術の向上や人材育成を図る。 （相違点） 神奈川県市町村研修センターへの委託研修分については相違はない。	3	平藤茅寒大二
文書 050201	文書の保存管理に関すること	（目的・概要） ファイリングシステムの導入や文書のマイクロフィルム化等により保存文書の適正な管理を行う。 （相違点） 文書の保存にあたってはファイリングシステムを採用しているが、二宮町は未実施である。文書のマイクロフィルム化についても大磯町では未実施となっている。また、担当課については、藤沢市では相談情報文書館で総合的に管理しているが、他の市町は総務部門が行っている。	3	平藤茅寒大二
情報化 050303	市政情報提供システム	（目的・概要） 行政情報の提供により、市民と一体となった開かれた市政を推進するため、ホームページ等を通じ行政情報の提供を行う。 （相違点） 情報の提供手段に相違がある。ホームページの設置は全ての市町で行っているが、電光表示システム（平塚、寒川）、案内システム（平塚市）等を実施している。	3	平藤茅寒大二
情報化 050303	公共施設案内・予約システム	（目的・概要） スポーツ施設、文化施設の情報をコンピュータで一元的に処理し、通信回線によりネットワークを構築し、市民が電話等を利用して申し込み、その結果の確認や空き施設の照会・予約を行い、サービスの向上に努める。 （相違点） 対象施設や運用システム・機器に相違がある。また、寒川、大磯、二宮の3町は実施していない。	4	平藤茅
企画 050401	総合計画進行管理	（目的・概要） 総合計画に基づく実施計画事業の着実な推進を図るため、実施計画事業の進捗を管理する。 （相違点） 実施計画の進行管理については、全ての市町で実施されているが、計画期間や進行管理システムの有無（平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市はシステム化）により、年度区分や手法に相違がある。	2	平藤茅寒大二
企画 050403	行政評価システム	（目的・概要） 事業に対する当初の役割や目的について、事業の目的や評価を明らかにし、社会経済環境の変化や複雑化する行政需要に対し、効率的な行政運営を推進する。 （相違点） 行政評価システムの導入については、全ての市町で検討されているが具体的な評価時期・評価対象・公表等については、現在検討段階であり、藤沢、茅ヶ崎、寒川では職員プロジェクト等により研究を重ねている状況である。	2	平藤茅寒大二

企画 050404	平和推進事業	<p>(目的・概要) 核兵器廃絶都市宣言等を基本とし、住民とともに平和の尊さや大切さを訴え、ピーストレイン・平和展・平和体験学習等を通じ恒久平和を推進する。</p> <p>(相違点) 推進事業としては、広島、長崎への市民の派遣、平和に関する企画展、講演会の開催などの事業が実施されている。なお、核兵器廃絶都市宣言については二宮町を除いて実施されている。</p>	2	平藤茅寒大二
情報公開 050501	公文書公開	<p>(目的・概要) 公文書の公開により、行政の諸活動を市民に説明し行政に対する市民の信頼と理解を求め、公正で開かれた行政運営を推進する。</p> <p>(相違点) 名称は、「公文書公開」は平塚と二宮、その他は「情報公開」である。請求権者は、広義の「市民」としているのが平塚、大磯、二宮、その他は「何人」としている。公平委員会は市にはあるが町にはない。対象範囲について、電磁的記録も含めているのが藤沢、茅ヶ崎、大磯でその他は対象外。会議の公開は藤沢市のみが行っている。出資団体等は平塚市のみが規定していない。審査会は茅ヶ崎市のみが情報公開と個人情報保護が一体の名称である。</p>	3	平藤茅寒大二
情報公開 050502	個人情報保護	<p>(目的・概要) 行政の機関が保有する個人情報の開示や訂正を求める個人の権利を明らかにするとともに、適正な取り扱いの確保を行う。</p> <p>(相違点) 公平委員会が市にはあるが町にはない。審査会は、茅ヶ崎市は情報公開と個人情報保護が一体となっている。委員数は二宮が7名で他は5名。報酬額は自治体ごとに異なる。藤沢市のみが月額で他は日額である。</p>	2	平藤茅寒大二
広報広聴 050601	広報紙等発行事業	<p>(目的・概要) 情報の提供や市民と行政を結ぶコミュニケーションの手段として広報紙を発行する。</p> <p>(相違点) 広報紙の配布方法は、平塚市のみが新聞折り込みでその他は自治会経由等で配布している。紙面の大きさが3市はタブロイド版で、3町はA4版である。発行回数は月2回は平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町であり、大磯町、二宮町は月1回の発行である。</p>	3	平藤茅寒大二
広報広聴 050603	地域集会事業	<p>(目的・概要) 広聴事業の一環として、地域を単位とした集会や市民同士による意見交換、提言を行ってもらうため実施する。</p> <p>(相違点) 集会の実施主体や運営を自治会など市民自らがしている(藤沢市、茅ヶ崎市、二宮町)。大磯町は首長の考え方で実施しており制度化がされていない。平塚市は制度はあるものの実施されていない。</p>	4	平藤茅寒大二
広報広聴 050603	電子会議室事業	<p>(目的・概要) 共生的自治を推進するため、インターネットを利用した市民電子会議室を設置している。</p> <p>(相違点) 藤沢市のみの実施である。</p>	4	藤
広報広聴 050603	市民相談事業	<p>(目的・概要) 市民からの多様な相談等に積極的に応じ、法律的・専門的判断が必要な場合には、弁護士や専門的資格を有した相談員が相談を行う。</p> <p>(相違点) 弁護士や専門的資格を持った相談員が行うもの、市政に対する相談・問い合わせを受け付けるもの、暮らしの市民生活の中での軽易な法律問題についての相談等に区分されるが、相談の種類に多少相違がある。 また、相談室については、二宮町のみが設置されていない。</p>	3	平藤茅寒大二
都市交流 050801	国際姉妹都市交流	<p>(目的・概要) 海外の都市との国際交流を通して、教育・文化・自治・産業等の交流促進を図る。</p> <p>(相違点) 平塚市はアメリカのローレンス市、藤沢市はアメリカのマリアミビーチ市、カナダのウインザー市、中国の昆明市、大磯町はアメリカのデイトン市及びラシン市とそれぞれ姉妹都市を締結しており、その他1市2町は締結していない。</p>	4	平藤大

都市交流 050801	友好都市交流	<p>(目的・概要) 国内の都市との親善交流を通して、教育・文化・自治等の交流促進を図る。</p> <p>(相違点) 平塚市は高山市・花巻市・天城湯ヶ島町、藤沢市は松本市、茅ヶ崎市は岡崎市、寒川町は寒河江市、大磯町は小諸市・山口村、二宮町は埼玉県大井町・京都府大山崎町等とミニサミットを行うなど、それぞれの市町で友好都市交流を行っている。</p>	3	平藤茅寒大二
都市交流 050802	外国籍市民への支援	<p>(目的・概要) 外国籍市民が地域社会の一員として生活できるよう、情報を提供するとともに、外国籍市民との交流を推進する。</p> <p>(相違点) 外国人相談窓口、外国人公共施設見学会、日本語ボランティア講座等に実施により支援をおこなっている。外国籍住民の多寡によって市町により取り組みがことなり、寒川町、大磯町では特に取り組みがない。</p>	4	平藤茅二
男女共同参画 050901	各種行政協議会等	<p>(目的・概要) 男女共同参画プランの推進にあたり必要な助言を得るため、学識経験者、関係団体の代表者、労働団体の関係者、公募等の区分の委員で組織する男女共同参画推進会議を運営する。</p> <p>(相違点) 推進会議等の運営方法に相違があり、藤沢市では必要により専門部会を設置しており、茅ヶ崎市では推進会議の委員自らが職員ヒアリングを実施し確認している。</p>	4	平藤茅寒大
表彰 051001	表彰功労者	<p>(目的・概要) 行政関係者のほか、公共の福祉増進に尽力した者、文化向上に寄与した者を功労者として表彰する。</p> <p>(相違点) 平塚市では、表彰者の決定に当たっては議決事項となっている。表彰者の対象については、藤沢市、寒川町は職員も含んでいる。表彰祝賀会を行政主催で平塚市、藤沢市、寒川町は実施している。</p>	4	平藤茅寒大二
表彰 051001	表彰名誉市民	<p>(目的・概要) 公共の福祉を増進し、生活文化に貢献し、その功績が著しく、市民から敬愛を受ける者に対して、功績と栄誉をたたえるため名誉市民の称号を与える。</p> <p>(相違点) 寒川町以外の3市2町で実施している。</p>	2	平藤茅大二
市史編纂 051101	市史刊行事業	<p>(目的・概要) 史実に基づいて市町の歴史を記録し、その普及を図ることで郷土愛を醸成する。</p> <p>(相違点) 3市3町の取り組みは基本的には相違はないが、二宮町については既に刊行事業は終了しており、現在は刊行物の販売を行っているのみである。</p>	1	平藤茅寒大二
管財契約 051201	会議室使用	<p>(目的・概要) 庁舎内に設置されている会議室の管理を行っている。</p> <p>(相違点) 平塚市、藤沢市、寒川町、大磯町、二宮町については、庁内LANによる予約システムにより管理している。</p>	2	平藤茅寒大二
管財契約 051201	庁舎案内業務	<p>(目的・概要) 庁舎の受付において、住民サービスの一環として庁内案内を行う。</p> <p>(相違点) 平塚市、寒川町、二宮町については、庁舎管理委託の中で実施している。藤沢市、茅ヶ崎市は職員が実施している。</p>	4	平藤茅寒大二
管財契約 051301	公共工事の契約事務	<p>(目的・概要) 担当各課で実施する公共工事の発注に当たり、建設工事指名委員会で指名業者を選考し、入札執行を行う。</p> <p>(相違点) 一般競争、指名競争、随意契約という自治法に定められた契約については、相違はないが、選考業者の指名数や基準額、入札執行の方法等については相違がある。</p>	2	平藤茅寒大二



消防防災 051401	人事事業	(目的・概要) 消防本部、署等の消防組織全般に係る人事に関する事務 (相違点) 人事異動に伴う昇格・昇級、職員評価、職員の再任用、職員の採用試験、出勤簿の様式等に相違がある。	3	平藤 茅寒 大二
消防防災 051402	施設管理事業	(目的・概要) 消防施設管理に関する事務 (相違点) 消防庁舎使用許可、庁舎土地管理、署・団庁舎・車庫等の消防施設に関する管理であり、各市町とも相違はない。	1	平藤 茅寒 大二
消防防災 051402	立入検査事業	(目的・概要) 法律に基づく事項、あるいは立入が必要な事項についての立入検査を実施する。 (相違点) 一人暮らし高齢者家庭調査、防火対象物査察、文化財査察等の実施を行い、相違はない。	1	平藤 茅寒 大二
消防防災 051403	車両装備事業	(目的・概要) 消防車両や装備品についての管理を行う。 (相違点) 車両管理、計画に基づく車両の更新、消防装備実態調査等の内容であるが、化学消防車消火薬剤管理については大磯町、二宮町については該当がない。	2	平藤 茅寒 大二
消防防災 051403	救急装備事業	(目的・概要) 救急自動車や救急備品の整備・管理に関する事務 (相違点) 救急備品、救急自動車装備品整備には相違はないが、マスメディアへの対応について大磯町、二宮町は該当がなく、ホームページ端末入力については茅ヶ崎市、寒川町、大磯町が該当なしとなっている。	2	平藤 茅寒 大二
消防防災 051404	団人事事業	(目的・概要) 消防団の人事に関する事務 (相違点) 消防団員の任免や団員の宣誓書に関する内容であり相違はない。	1	平藤 茅寒 大二
消防防災 051405	組織育成事業	(目的・概要) 防災組織の育成や研修に関する事務 (相違点) 自主防災組織育成指導、リーダー研修、組織結成に関する内容であり相違はない。	1	平藤 茅寒 大二
消防防災 051405	防災整備事業	(目的・概要) 防災に関する資機材や施設に関する事務 (相違点) 防災施設等整備、防災資機材等の整備に関する内容であり相違はない。	1	平藤 茅寒 大二
消防防災 051405	防災訓練事業	(目的・概要) 防災訓練に関する事務 (相違点) 自主防災訓練、防災講演会等の実施内容であり相違はない。	1	平藤 茅寒 大二

<p>議会・行政委員会 051501</p>	<p>議会の構成</p>	<p>(目的・概要) 議会を組織する議員定数、定例会、常任委員会、議会運営委員会等の内容を明らかにするもの。 (相違点) 議員定数は平塚市34人、藤沢市40人、茅ヶ崎市30人、寒川町21人、大磯町20人、二宮町18人、また常任委員会の設置数、特別委員会の設置数、各種審議会の設置数に相違がある。</p>	<p>3</p>	<p>平藤茅寒大二</p>
<p>議会・行政委員会 051502</p>	<p>事務局経費</p>	<p>(目的・概要) 地方自治法第200条第2項の規定に基づき設置された事務局で、監査委員の命により監査委員を補助して監査等の事務に従事する。 (相違点) 事務局の組織や職員数に相違はあるものの、事務内容は自治法に基づくものであり相違はない。</p>	<p>1</p>	<p>平藤茅寒大二</p>
<p>議会・行政委員会 051503</p>	<p>衆議院議員選挙</p>	<p>(目的・概要) 衆議院議員選挙事務 (相違点) 定数は480人で小選挙区300人(藤沢市と寒川町(高座郡)で第12区、定数1人、平塚市と茅ヶ崎市、大磯町、二宮町(中郡)で第15区、定数1人)、比例代表180人(神奈川県は定数21人)</p>	<p>1</p>	<p>平藤茅寒大二</p>
<p>議会・行政委員会 051503</p>	<p>参議院議員選挙</p>	<p>(目的・概要) 参議院議員選挙 (相違点) 定数は247人で、選挙区が149人(神奈川県定数16人)、比例代表が98人。</p>	<p>1</p>	<p>平藤茅寒大二</p>

## 財政分野（専門部会6）

区分	項目名	相違点（現況把握）	相違	市町
財政 060101	予算編成関係費	<p>（目的・概要）                      予算編成及び予算書等の調整。                      ・予算編成方針の作成。当初予算、補正予算の査定と予算編成。予算書、予算の概況、議会審議に要する各提出資料の作成。</p> <p>（相違点）                      なし</p>	1	平藤茅寒大二
財政 060102	決算関係費	<p>（目的・概要）                      決算整理と決算分析                      ・決算整理の確認と調整。決算分析、バランスシート等作成。決算書、主要な施策の成果等議会の審査に要する各提出資料の作成。</p> <p>（相違点）                      寒川町、二宮町では決算書の印刷経費を会計課で計上。</p>	1	平藤茅寒大二
財政 060108	土地公社等に関する事務	<p>（目的・概要）                      土地開発公社による用地取得、管理、処分を行うことにより地域の秩序ある整備を行う。                      土地公社への事業資金貸付及び金融機関からの借入に対する損失補てんを行う。</p> <p>（相違点）                      施設の建設等を行う公社は目的により3市で異なる。3町には、そのような公社がない。                      茅ヶ崎市には学校建設公社がある。</p>	3	平藤茅寒大二
税 060201	個人住民税	<p>（目的・概要）                      市町内に住所のある個人、市町内に事務所・事業所又は家屋敷がある個人で、その市町内に住所がない個人に課せられる税で、税額は均等割と所得割で計算される。</p> <p>（相違点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税率について                          均等割は地方税法に基づき定めているので、市では2,500円、町では2,000円である。                          所得割は3市3町とも同じである。                          非課税基準は市が35万円、町が32万円である。</li> <li>・納期について                          最終納期は、平塚市・寒川町・大磯町は12月、藤沢市・茅ヶ崎市・二宮町は1月である。</li> </ul>	3	平藤茅寒大二

<p>税 060201</p>	<p>法人住民税</p>	<p>(目的・概要) 市町内に事務所や事業所がある法人に対して課せられる税で、均等割と法人の所得に応じた法人税額(国税)をもとに課される法人税割がある。</p> <p>(相違点) ・均等割について 各市町とも標準税率を用い、同様の課税をしている。</p> <p>・法人税割</p> <table border="1" data-bbox="486 427 1279 1294"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平塚市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>資本金5億円未満の法人 資本又は出資を有しない法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円以上 10億円未満の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社 14.7/100</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>藤沢市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が5億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円を超え 10億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円を超える法人 14.7/100</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が5億円未満の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円以上 10億円未満の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円以上の法人 14.7/100</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>寒川町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が2億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が2億円を超え 5億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が5億円を超える法人 14.7/100</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>大磯町</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が1億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が1億円を超え 10億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円を超える法人 14.7/100</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>二宮町</td> <td>12.3/100</td> </tr> </tbody> </table>	市町	税率	平塚市	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本金5億円未満の法人 資本又は出資を有しない法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円以上 10億円未満の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社 14.7/100</li> </ul>	藤沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が5億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円を超え 10億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円を超える法人 14.7/100</li> </ul>	茅ヶ崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が5億円未満の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円以上 10億円未満の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円以上の法人 14.7/100</li> </ul>	寒川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が2億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が2億円を超え 5億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が5億円を超える法人 14.7/100</li> </ul>	大磯町	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が1億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が1億円を超え 10億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円を超える法人 14.7/100</li> </ul>	二宮町	12.3/100	<p>3</p>	<p>平藤茅寒大二</p>														
市町	税率																															
平塚市	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本金5億円未満の法人 資本又は出資を有しない法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円以上 10億円未満の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社 14.7/100</li> </ul>																															
藤沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が5億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円を超え 10億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円を超える法人 14.7/100</li> </ul>																															
茅ヶ崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が5億円未満の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が5億円以上 10億円未満の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円以上の法人 14.7/100</li> </ul>																															
寒川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が2億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が2億円を超え 5億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が5億円を超える法人 14.7/100</li> </ul>																															
大磯町	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本等の金額が1億円以下の法人 12.3/100</li> <li>資本等の金額が1億円を超え 10億円以下の法人 13.5/100</li> <li>資本等の金額が10億円を超える法人 14.7/100</li> </ul>																															
二宮町	12.3/100																															
<p>税 060202</p>	<p>固定資産税</p>	<p>(目的・概要) 土地・家屋・償却資産に対して毎年1月1日現在の所有者に固定資産の価格を課税標準として課される税である。</p> <table border="1" data-bbox="486 1417 1265 1760"> <thead> <tr> <th></th> <th>土地(課税面積)</th> <th>家屋(課税棟数)</th> <th>償却資産(納税義務者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平塚市</td> <td>47,433,989㎡</td> <td>79,985 棟</td> <td>12,606 人</td> </tr> <tr> <td>藤沢市</td> <td>46,736,303</td> <td>110,630</td> <td>8,959</td> </tr> <tr> <td>茅ヶ崎市</td> <td>24,602,135</td> <td>59,045</td> <td>4,503</td> </tr> <tr> <td>寒川町</td> <td>8,992,536</td> <td>14,194</td> <td>1,172</td> </tr> <tr> <td>大磯町</td> <td>13,258,581</td> <td>12,409</td> <td>639</td> </tr> <tr> <td>二宮町</td> <td>5,986,765</td> <td>10,803</td> <td>279</td> </tr> </tbody> </table> <p>(相違点) 1 納期 4, 7, 12, 2月 藤沢市、茅ヶ崎市、二宮町 4, 7, 9, 11月 平塚市、大磯町 5, 7, 9, 11月 寒川町</p> <p>2 土地の評価方法 全域市街地宅地評価法を採用 藤沢市、茅ヶ崎市 寒川町、大磯町</p> <p>市街化調整区域については その他の宅地評価法を採用 平塚市、二宮町</p> <p>3 地理情報システム(GIS)を導入 茅ヶ崎市、寒川町</p>		土地(課税面積)	家屋(課税棟数)	償却資産(納税義務者数)	平塚市	47,433,989㎡	79,985 棟	12,606 人	藤沢市	46,736,303	110,630	8,959	茅ヶ崎市	24,602,135	59,045	4,503	寒川町	8,992,536	14,194	1,172	大磯町	13,258,581	12,409	639	二宮町	5,986,765	10,803	279	<p>2</p>	<p>平藤茅寒大二</p>
	土地(課税面積)	家屋(課税棟数)	償却資産(納税義務者数)																													
平塚市	47,433,989㎡	79,985 棟	12,606 人																													
藤沢市	46,736,303	110,630	8,959																													
茅ヶ崎市	24,602,135	59,045	4,503																													
寒川町	8,992,536	14,194	1,172																													
大磯町	13,258,581	12,409	639																													
二宮町	5,986,765	10,803	279																													

		<p>4 法定外の還付の最大期限</p> <p>平塚市 還付不能となる年度以前5年度分の範囲内</p> <p>藤沢市 昭和49年まで</p> <p>茅ヶ崎市 昭和42年度まで</p> <p>寒川町 昭和58年度以降</p> <p>大磯町 要綱による</p> <p>二宮町 要綱による</p>		
税 060202	都市計画税	<p>(目的・概要)</p> <p>市街化区域内に所在する土地・家屋の所有者に課税される税で、道路の建設、下水道や公園の整備など都市計画事業に要する費用等に充てられる目的税である。</p> <p>(相違点)</p> <p>1 課税していない団体が大磯町、二宮町の2団体ある。</p> <p>2 納期(固定資産税に同じである)</p> <p>4, 7, 12, 2月 藤沢市、茅ヶ崎市</p> <p>4, 7, 9, 11月 平塚市</p> <p>5, 7, 9, 11月 寒川町</p> <p>3 税率 0.2/100 平塚市、寒川町</p> <p>0.25/100 藤沢市</p> <p>0.3/100 茅ヶ崎市</p>	4	平藤茅寒
税 060203	事業所税	<p>(目的・概要)</p> <p>都市地域における都市環境の整備・改善の事業費に充てるため事業所等において行われる事業又は事業者用家屋の新築・増築に対して課税される目的税である。</p> <p>(相違点)</p> <p>人口30万人以上の都市であれば課税できるので、藤沢市のみ課税している。</p>	4	藤
税 060204	市税等の収納(口座振替)	<p>(目的・概要)</p> <p>市税・町税を納期限内に、本庁や支所あるいは指定金融機関で納めてもらう。また口座振替による納税も可能である。</p> <p>収納率 平塚市:93.68%, 藤沢市:93.93%, 茅ヶ崎市:92.96%</p> <p>寒川町:95.65%, 大磯町:94.7%, 二宮町:93.56%</p> <p>(相違点)</p> <p>口座振替取扱い金融機関の範囲</p> <p>市・町内に支店を持つ金融機関に限定: 2団体</p> <p>近隣市町に支店を持つ金融機関まで対象: 4団体</p>	2	平藤茅寒大ニ
税 060204	納期前納付の報奨金制度	<p>(目的・概要)</p> <p>納税の奨励を図ることによって納税意識を高め、収納率を高めることを目的とする。対象は市町民税と固定資産税。</p> <p>(相違点)</p> <p>実施しているのは平塚市、大磯町、二宮町。藤沢市はH13.3.31に制度廃止。</p> <p>報奨金の算定率: 平塚市1/100、大磯町0.2/100、二宮町0.5/100</p>	4	平大二
会計 060302	公共料金口座自動振替払いに関する事務	<p>(目的・概要)</p> <p>市町が支払う電気、電話、ガス代等の公共料金を、自動振替払いにより支出する。</p> <p>(相違点)</p> <p>平塚市、藤沢市、寒川町が実施している。他の1市2町は実施していない。</p> <p>自動振替の対象は、平塚市は電気、ガス、上下水道、電話、NHK受信料、藤沢市は電気、都市ガス、電話、上下水道、寒川町は電話料の一部とNHK受信料である。</p>	3	平藤寒
会計 060304	公金の運用に関する事務	<p>(目的・概要)</p> <p>地方自治法に基づき、歳計現金・歳計外現金について最も確実に有利な方法で保管すること、また基金についても確実に効果率的に運用することについて、金融機関の経営状況等を把握し適正な運用をはかる。</p> <p>(相違点)</p> <p>法に基づく事務のため、考え方や事務内容に差はない。</p>	1	平藤茅寒大ニ